			2 333	<del></del>			13% 2 2 1 138	- /		No1
事務事業	<b>Ě名</b>	西尾久七丁目			担	部課名	福祉部福 高橋		課長名	小林清美 2616
		る小事業名	西尾久七丁		管理運営費	量】(01	-10-01)	/ш. Ј	אנאה ניין	2010
		ド(22年度)	西尾久七丁			】(01			- 1- N 41 -	
<u>事務事</u> 開始年度	能の種類 ■	新規事業 昭和 平	<u>(</u> 22年) 成	<u>度 21年</u> 4 年度		חל	建設事業	冬间乃7.6海2		D継続事業 住宅法及び施行
終期設定		有無	11%	24 年度			令	示[7]及U.III1	1次的 公百	庄七次及07旭1]
実施基準		法令基準内			区独自基		計画区分	言	画	非計画
	な評価 体系	政策 良好	先進都市 [ で快適な生活 な住環境の刑							
目的	住宅に困	国窮する低所得	高齢者の生活	舌の安定と	福祉の増	進を図る	るため、民間住	宅を借り上げ	ブ、管理運営	営する。
対象者等	区独前 5 益月単二共 の立年 3 並月単二共 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	使用料 平成 2 ½ 世帯用 0円 ~ 2, 世帯用 0円 ~ 2, 費 2,600円	ていること。 めること。 6万8千円以 し、または6 2年4月現在i 568,000円(i	下、世帯29 5歳以上の都 高齢者用 前年所得):	者を含む 6 : 13,800円	0 歳以」 ~ 27,10	のみの世帯。	ること。		
内容	所建借火敷構借ふ安	手の管理 手の維持管理 地 荒川区西尾/ 費 545,365,430F 料 月額 3,314,00 保険料補助金 2 面積 507.04㎡ ・階数	円 33円 :19,000円 :リート造地上7 月21日 ~ 24年 : ンサー(玄関・ト	4月20日 イレ)12時間	緊急 利子 利之 延床 部分1~6陷 借上 住戶	通報表 補給 1 開始 平 面積 1 戸数 3	二人用世帯2 身世帯25.10㎡、	3,357,310円 度分) i積1.020,66㎡) K·29戸、 DK·5戸)		
経過	着工: 斗	<sup>2</sup> 成3年2月8日	竣工:	平成4年4月	月21日	入居開	]始: 平成4年4	4月28日		
必要性		困窮する高齢者( 方を検討する必§		と福祉の増進	生を図るた た	め、高歯	者用区営住宅の	必要性はある	が、費用対効	]果等の観点から、
実施方法	・ 帯清ふふ エ電 ((平補齢) は、ああ化クH22金会	上げにより運営 引下旬から10月上 定。空保守等は外部 記協力員は非常 い協力員がを 推進補助ゲビーター クッカカリア 年度対象11戸(1	・ 旬にかけて「ない」では、 ・ 数へ、 ・ 数へ、 ・ 数の、 ・ 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	の早い者から。(平成18年 (円額報酬1 遂行できない ッキングヒー 電気クッキン 通) 392	ら入居。(i) 度から指記 00,000円 い場合、登 ーターへ交 ングヒータ ピギ円 ピア推進事	D募集を 育と 第審審者 ) 録協力 録のた価) 業)	行い、10月中旬日 通過が条件) 制度を導入。指定 が代行。(月額 の補助。(補助  ×1/2×台数	官管理者:東京報酬 66,000円	望身10世帯、1 京都住宅供給: 3)	公社)

予							(単	位:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<del>7</del>	予算額	52,283	52,515	51,161	50,780	50,974	50,648	50,077
決	決算額 (22年度は見込み)	51,711	50,263	49,961	49,745	48,845	49,377	50,077
	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
算 額 等	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
4年	合計 ( + )	51,711	52,849	51,669	51,795	50,963	51,006	50,077
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
1 <del>/4</del>	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
推移	その他(特定財源)	7,459	7,453	7,283	7,110	7,171	6,977	7,333
	一般財源	43,652	44,796	43,786	44,085	43,192	43,429	42,144
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	退去世帯数(単身)	2	0	2	2	1	2	3
の	退去世帯数(二人用)	0	0	0	1	0	0	1
推	入居世帯数 (単身)	1	0	2	3	0	2	3
移	入居世帯数 ( 二人用 )	0	0	0	0	1	0	1

No2

	節・細節	平成20年度(決	算)	平成21年度(決	算 )	平成22年度(予	算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
	報償費	登録協力員謝礼等	1,548	登録協力員謝礼等	1,541	登録協力員謝礼等	1,541
予算	光熱水費	共用(集会室等)光熱 水費	1,345	共用(集会室等)光熱 水費	1,268	共用(集会室等)光熱 水費	1,479
決	一般需用費	般需用費 事務用消耗品		事務用消耗品	26	事務用消耗品	84
U)	役務費	協力員室電話料金・消 火器の処分料	57	協力員室電話料金	37	協力員室電話料金	39
内訳	委託料	供給公社業務委託等	2,518	供給公社業務委託等	3,621	供給公社業務委託等	3,959
п/	使用料及 び賃貸料	借上料	39,769	借上料	39,769	借上料	39,769
	負担金補助	火災保険補助・利子補給等 2,218		火災保険補助・利子補給等 1,		火災保険補助・利子補給等	1,614
	及び交付金	I H化推進補助金	0	I H化推進補助金		IH化推進補助金	392

Ī					指標の推	移			
指		事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		登録世帯数	<b>17</b> (世帯は5)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)		()内は総数における世帯用住戸	
	標 -	空き待ち登録者応募数	180	183	182	185		応募総数	
		入居世帯実数	3 (8)	1 (6)	2 (6)	2 (6)		()内は全住宅の入居世帯実数	

一問

指題 ・施設の経年変化、住宅設備の更新等による住宅改修費用の増大。

・入居者の介護度上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加。

招標分析) と点・課題 ・要介護状態となった入居者の処遇(条例上、自立喪失状態は退去事由)。特養ホーム等への入居勧奨。

・借上住宅の契約更新に係る準備と対策方針の構築。

(実施 22 区、 他 未実施 0 区 )

状況の実

指定管理者制度導入状況(18年度) ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題点	題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	借上住宅の契約更新に伴う、借上げ料の見直し等の準備。 不動産鑑定士への調査依頼。財産価格審議会への付議。	20年間据え置いてきた借上げ料の見直しによる適正化。						
	指定管理者候補者の選定にあたり民間事業者も加える。	管理コストの軽減。						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万無にプロスの説明・思見寺
継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。

況(要旨)	
ヘ 会	
要質	
旨問	
ン状	

										No1
事務事業	<u></u> 美名	西尾久三丁目(				部課名 担当者名		部福祉推進課 高橋温子	課長名 内線	小林清美 2616
		(さくらハイ: る小事業名 ド(22年度)	西尾久三	丁目住宅		<u>担当有有</u> 营費】(01- 料】(01-	10-03)	同情温士		2010
事務事業	きの種類	新規事業		丰度	21年度	)	建設事			の継続事業
開始年度			成		年度	根拠				主宅条例及び施行
終期設定実施基準		有 無 法令基準内	老八主	25_ 基準内	年度 区独自	法令等	規則、果   計画区分	京都シルバーピ	<u>ど事業連営署</u> 計画	<sup>受納</sup> 非計画
行政	文評価 美体系	分野 環境 政策 良好	先進都市 [ で快適な生 な住環境の	] 活環境の	形成 [ 08 ]	•	ппел			7CH (EL
目的	住宅に困	窮する低所得高	齢者の生活の	の安定とネ	冨祉の増進	を図るため、	国庫補助金	金を導入した民間値	主宅を借上げ	、管理運営する。
対象者等	区独前65歳 【受量を 1・二 ・・二	解する以上 5年以上 5年以上 5年以生 5年以生 5年以生 5年以生 5年以上 5日 5日 6日 6日 6日 6日 6日 6日 6日 6日 6日 6	ていること。 めること。 6万8千円 し、または 2年4月現 ,568,000円	以下、世 6 5 歳以 <sub>-</sub> 在高齢者月 (前年所	上の者を含 用 导)13,900	む60歳以」 円~27,200F	のみの世帯			
内容	所建借火敷構住上戶面,其實	の管理 の維持管理 也 荒川区西尾久 費 602,194,185円 斗 月額4,553,662 保険料補助金 17 面積 668.64㎡(延 階数 鉄骨鉄筋コ 別間 平成5年7月2 三数 39戸(単帯25 い協力員(ワーデン)	円 1,000円 床面積 2,604 ンクリート造地 23日 ~ 平成2 帯1DK・34戸 15㎡、二人世	:上9階建 ( 5年7月22日 、二人世帯 ±帯36.69㎡	借上部分3 <sup>·</sup> 日 52DK•5戸)	建設 利子 入居 5.49㎡) ~ 8階) ふれる 安否	費補助金 11 補給 3,499,0 開始 平成5年 5い協力員室 確認装置 ド	000円(22年度) 年7月29日		
経過	着工:	平成3年12月	月28日	竣工:平	<sup>2</sup> 成5年7)	月8日 入	.居開始:平	☑成5年7月29	日	
必要性		窮する高齢者の のあり方を検討			の増進を図 	るため、高	齢者用区営	営住宅の必要性は 	あるが、費	用対効果等の観点
実施方法	・ 日本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	: げにより運営。 下旬から10月上旬 生後、登録順位の 物保守、機械警備 8月からふれあい 連補助の ・キングヒーター ・マキング ピーター ・フィング 単身11戸	に P i i i i i i i i i i i i i i i i i i	入		が条件) F度から指定を 会事業団」へ Dため補助。( Dたの補助。( が が が が は い は に り は に り は に り は は は は は は は は は は は	理者制度を導 委託。 補助期間:2 台数	臨時職員 者(単身10世帯、二 導入。指定管理者:「 20年度から3年間)		

予							( 単	单位:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	68,600	68,197	68,026	67,770	67,985	67,684	66,495
· :+:	決算額(22年度は見込み)	66,946	66,526	67,153	65,619	65,196	66,392	66,495
決	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
算額等	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
4年	合計( + )	66,946	69,112	68,861	67,669	67,314	68,021	66,495
の	国(特定財源)	11,587	11,208	0	0	0	0	0
地	都(特定財源)	6,393	6,204	5,930	6,140	6,259	6,918	6,126
推移	その他(特定財源)	8,666	8,677	8,269	8,550	8,247	8,397	8,486
12	一般財源	40,300	43,023	54,662	52,979	52,808	52,706	51,883
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	退去世帯数(単身)	2	1	1	0	2	0	1
の	退去世帯数(二人用)	1	0	0	0	1	0	1
推	入居世帯数(単身)	2	0	3	0	2	0	1
移	入居世帯数 (二人用 )	0	1	2	0	0	1	1

No<sub>2</sub>

	節・細節	平成20年度(決	算)	平成21年度(決算	草 )	平成22年度(予	算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	共用(集会室等)光熱水費	917	共用(集会室等)光熱水費	883	共用(集会室等)光熱水費	1,019
予	一般需用費	般需用費 住宅管理消耗品		住宅管理消耗品	68	住宅管理消耗品	75
算・	復務費 協力員室電話料金・消 火器の処分料		60	ふれあい協力員室電話料	34	ふれあい協力員室電話料	39
決算の	委託料	住宅公社保守管理業務委 託	3,786	住宅公社保守管理業務委 託	5,423	住宅公社保守管理業務委 託	5,502
の内訳	X 1011	協力員業務委託等	1,386	協力員業務委託等	1,386	協力員業務委託等	1,449
訳	使用料及び 賃借料			借上料	54,644	借上料	54,644
	負担金補助	火災保険補助・利子補給	4,134	火災保険補助・利子補給	3,905	火災保険補助・利子補給	3,670
	及び交付金	I H化推進補助金	43	IH化推進補助金	49	I H化推進補助金	97

					指標の推	移			
指		事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		登録世帯数	<b>17</b> (世帯は5)	13 (世帯は3)	<b>13</b> (世帯は3)	13 (世帯は3)		()内は総数における世帯用住戸	
標	į	空き待ち登録者応募数	180	183	182	185		応募総数	
122	,	入居世帯実数	0 (8)	2 (6)	1 (6)	1 (6)		()内は全住宅の入居世帯実数	

- | ハ店有の介護技上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加。 分・ ・要介護状態となった入居者の処遇(条例上、自立喪失状態は退去事由)。特養ホーム等への入居勧奨。 析課 ・借上住宅の契約更新に係る準備と対策方針の構築。

他 (実施 22 区 、 未実施 0 区)

状況の実施

指定管理者制度導入状況(18年度)

・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	借上住宅の契約更新に伴う、借上げ料の見直し等の準備。不 動産鑑定士への調査依頼。財産価格審議会への付議。	20年間据え置いてきた借上げ料の見直しによる適正化。							
	指定管理者候補者の選定にあたり民間事業者も加える。	管理コストの軽減。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺				
継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。				

況議	
ヘ 会	
(要質問	
旨問	
○状	

								1 (			,		No1
事務事業	<del></del> <b>Ě</b> 名	南千住二						部課名			量祉推進課	課長名	小林清美
事務事業	を構成する		らハイツ し			宇 ( 智	<b>空理</b> 運営	担当者名			<u> 5温子</u>	内線	2616
	事業コード			南千住	三丁目信	E宅(f	昔上	費)(01-1	0-06	5)			
事務事業		新規事			22年度		1年度	)		建設事業	- 300 15 (5.4		D継続事業
開始年度終期設定		<u>昭和</u> 有	無	又		5 年 25 年		根拠 法令等		公宫住宅法及 綱	び同施行令 鬼	京都シルバ	ーピア事業運営要
実施基準			_ <del></del> 甚準内		都基準内			仏 <u>マサー</u>  基準		計画区分	言	一画	非計画
	女評価	分野	環境先								,		
	業体系 	政策 施策			生活環境 の形成[		成[08]						
目的	住宅に困	窮する低層	<b>斤得高齢</b>	含者の生	活の安定	定と福	祉の増進	iを図るたる	め、	国庫補助等を	導入した民間の	主宅を借上に	げ、管理運営する。
対象者等	独前年 6 5 点 6 5 点 6 5 点 7 単 9 上 9 上 2 上 2 2	年以上居住 日常生活を その一人 担】 日 料 ・ 平月 日 帯 用 : 0円 帯 用 : 0円 と 2,600円	主している を営めるる 256万 暮らし、 載22年  ~2,568,  ~2,948,	ること。 こと。 8 千円以 または 6 4 月現在 ,000円(	人下、世帯 5 5 歳以上 E高齢者用 〔前年所得	:の者を 引 計) 15,4	会む60	歳以上のみ 0,300円		)であること。 帯。			
内容	所建借火入構住戶面	の維持国 也 動 動 動 動 が が が が が が り に り は り り り り り り り り り り り り り り り り	南千住2- 0,000円 606,523円 146,00 5年5月2 6コンクリー (単身世を 世帯27.9	3 00円 2 1日 -ト造地 帯1DK 1 04㎡、2ノ	2戸、2人 人世帯39	.93 m²	·	建設 利子 敷地 借上 ワーデ	費補の期ででです。	i助金 1,934,000円 224.59㎡ (延 1 平成5年5月 3 1戸 3 水センサ 水漏れ2	:床面積 946.38r 15日 ~ 平成25年 <sup>†</sup> ー(浴室、トイレ) <sup>;</sup>	n <sup>1</sup> 、借上面積6 55月14日	692.12m³)
経過	着工:	平成4年!	5月22	日	竣工:	平成 5:	年5月1	2日 /	入居	開始:平成 5	年5月21日		
必要性	住宅に困ってのあり					业の増	進を図る	ため、高齢	龄者	用区営住宅の	必要性はあるが	が、費用対対	加果等の観点から、
実施方法	・き・・・電 (平補地国 都高年発掃成H気I成助域庫 補齢 補齢 補齢 がらり出います。 一番 おいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり はいり は	げ下、物年進キッ度況賃金18ミ対に旬登保4補ンキ対等貸=年補策よか録守月助グン象】住補度助区りら順、が金・グニー宅助を基市のでは、	1 0月0月1 0月0月2 0月0月2 0月0月2 0月0月3 0月0月3 0月0月3 0月0月3 0月0月3 0月0月3 0月0月4 0月0月5 0月0月6 0月0月7 0月0月	者等あいら外部 ら単世 ではいい 日価帯 対率 11 では、11 では	、 居。 業務 では では では では では では では では では では	を 室審査 (福本) を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	登録が条度 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	件) ほから指定管 上智社会事 中でのため補助 中単価)]×1/ によりなし	い、 理者 。 。 2 × é	10月中旬頃に 制度を導入。指 」へ委託。 補助期間:20年	臨時職員 ) 三登録者(単身 1 音定管理者:東京 E度から3年間)	0 世帯、二人	、3 世帯)を決定。空

7							1)	単位:千円)
予算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
异	予算額	40,598	40,253	39,799	39,492	39,600	40,212	39,620
決	決算額(22年度は見込み)	39,217	38,285	38,935	39,257	37,666	39,728	39,620
算	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
安好	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
額等	合計 ( + )	39,217	40,871	40,643	41,307	39,784	41,357	39,620
9	国(特定財源)	6,609	6,795	0	0	0	0	0
推	都 (特定財源)	3,904	3,997	4,023	3,977	4,052	4,473	3,952
移	その他(特定財源)	4,422	4,402	4,337	4,252	4,238	4,118	4,402
	一般財源	24,282	25,677	32,283	33,078	31,494	32,766	31,266
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	退去世帯数(単身)	0	0	1	0	1	2	1
の	退去世帯数(二人用)	1	0	0	0	0	1	1
推	入居世帯数(単身)	0	0	1	1	0	0	2
移	入居世帯数(二人用)	1	0	0	0	1	1	1

No<sub>2</sub>

							NUZ
	節・細節	平成20年度(決算	草 )	平成21年度(決算	算)	平成22年度(予算	草 )
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	共用(集会室等)光熱水 費	523	共用(集会室等)光熱水 費	485	共用(集会室等)光熱水 費	579
予	一般需用費	住宅管理消耗品	82	住宅管理消耗品	15	住宅管理消耗品	92
算・	役務費	協力員室電話料金・消火 器の処分料	49	協力員室電話料金	36	協力員室電話料金	42
決算	委託料	ふれあい協力員業務委託 等	1,386	ふれあい協力員業務委託 等	1,386	ふれあい協力員業務委託 等	1,449
の内		供給公社保守管理業務委 託	2,006	供給公社保守管理業務委 託	4,316	供給公社保守管理業務委 託	4,005
訳	使用料及び 賃借料	借上料	31,278	借上料	31,278	借上料	31,279
	負担金及び 交付金	火災保険補助・利子補給	2,342	火災保険補助・利子補給	2,211	火災保険補助・利子補給	2,080
		I H化推進補助金	0	IH化推進補助金	0	IH化推進補助金	94

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	登録世帯数	<b>17</b> (世帯は5)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)		()内は総数における世帯用住戸
標	空き待ち登録者応募数	180	183	182	185		応募総数
	入居世帯実数	1 (8)	1 (6)	1 (6)	1 (6)		()内は全住宅の入居世帯実数

指題

招標分析) 超点・課題

・施設の経年変化、住宅設備の更新等による住宅改修費用の増大。 ・入居者の介護度上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加。 ・要介護状態となった入居者の処遇(条例上、自立喪失状態は退去事由)。特養ホーム等への入居勧奨。 ・借上住宅の契約更新に係る準備と対策方針の構築。

他 ( 実施 2 2 区 、 未実施 0 区 )

状況の実

指定管理者制度導入状況(18年度) ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など 施

問是	<b>見点・課題の改善策検討</b>	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	借上住宅の契約更新に伴う、借上げ料の見直し等の準備。不動産 鑑定士への調査依頼。財産価格審議会への付議。	2 0 年間据え置いてきた借上げ料の見直しによる適正化。
	指定管理者候補者の選定にあたり民間事業者も加える。	管理コストの軽減。

ĺ	事務事	業の分類	八類についての説明、辛日笠				
	前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
	継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。				

況議	況議	
<b>今</b>		
要質	要質	
台問		
況(要旨)	安員 旨問 〉	

									No1
事務事業	<b>養名</b>	町屋七丁目住				部課名 担当者名	福祉部福祉推進課		小林清美
	を構成する	(さくらハイ 小事業名	_	 目住宅(0	1 - 10 - 0		高橋温子	内線	2616
		・(22年度)	-1/± 0 1	H IT-□(0		,			
事務事業		新規事業			21年度	)	建設事業		の継続事業
開始年度終期設定			<u>P成</u>	5	年度 年度	根拠 法令等	荒川区営住宅条例及び施 東京都シルバーピア事業		法及び施行令
終期設定     有     無     年度     法令等     東京都シルバービア事業運営要網       実施基準     法令基準内     び独自基準     計画区分     計画     非計画									
	 女評価	分野 環境	先進都市	[ ]			H1 III - 23		75#164
	· · · · ·		で快適な生			8]			
			[な住環境の		-				
目的	住宅に困	窮する低所得	高齢者の生	上活の安定	と福祉の	)増進を図る	ため、区営住宅を建設し	ノ、管理運営する	3.
対象者等	区内に 独立年の 6 5歳 【受 月額 ・・二人	以上の一人暮ら	ていること。 めること。 6万8千円に し、または 2年4月現7 ,568,000円	以下、世帯 6 5 歳以上の 在高齢者用 (前年所得)	の者を含む ) 15,400F	1060歳以上の 円~30,300円	女令基準)であること。 )みの世帯。		
内容	2 建物: 所在: 建設: 延床! ワー・ 住戸!	者の管理 等の維持管理 地 荒川区町屋ご 費 663,565,000 面積 1,219,711 デン室 1戸 面積単身世帯28 あい協力員(ワー	)円 ㎡ . 25㎡、 2 人		敷 構 住 ㎡ 安	地 戸戸数 23戸 (単身 否確認装置	38㎡ 骨鉄筋コンクリート造地」 下1階建(住宅部分3~8階)	DK 3戸)	
経過	着工:	平成3年3月	16日	竣工:平	成5年2	月15日	入居開始:平成5年4	月1日	
必要性		窮する高齢者  不可能である		定定と福祉	の増進を	図るため、	高齢者用区営住宅の必要	₽性はあるが、 <b>⁻</b>	今後、区が建設す
実施方法	・毎年9 定空清水の ・高齢 ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では	設により運営。 月下旬から10 発生後、登録順 建物保守等は外 い協力員は非常 収経過のため居	月上旬にかり 位の早い者が 部へ業務委託 動職員対応。 室内電気ク 活補助事業	から入居。 託。 (平成 1 . (月額報i ッキングヒ・ 費(シルバ・	室待ち登録 (資格審 8年度か 酬100,000 ーターを〕 ーピア推進	査通過が条件 ら指定管理者 円) I Hクッキング 進事業)	制度を導入。指定管理者: ブヒーターへ交換。(平成	東京都住宅供給	公社)

							( 単	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	8,463	8,394	9,100	9,720	8,660	38,240	7,894
· :+i	決算額 (22年度は見込み)	7,236	7,921	7,904	7,583	7,351	22,182	7,894
決質	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
安石	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
算 額 等	合計 ( + )	7,236	10,507	9,612	9,633	9,469	23,811	7,894
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
移	その他(特定財源)	5,218	5,202	4,754	4,878	4,949	5,040	5,317
12	一般財源	1,418	4,705	4,258	4,155	3,920	18,171	1,977
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	退去世帯数(単身)	3	0	2	3	2	0	1
の	退去世帯数(二人用)	0	0	0	0	0	1	1
推	入居世帯数 ( 単身 )	2	0	3	3	1	1	1
移	入居世帯数(二人用)	0	0	0	0	0	0	1

	55 AM 55	平成20年度(決	算)	平成21年度(決	算)	平成22年度(予算	算)
	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
予	一般需用費	住宅管理消耗品	136	住宅管理消耗品	0	住宅管理消耗品	102
	役務費	協力員室電話料金	33	協力員室電話料金	32	協力員室電話料金	36
決算	委託料	CATV保守	64	C A T V 保守	64	C A T V 保守	64
の内		住宅公社保守管理業務	3,330	住宅公社保守管理業務	4,190	住宅公社保守管理業務	3,707
訳		設備等保守 (SC執行委任分)	2,588	設備等保守 (SC執行委任分)	2,581	設備等保守 (SC執行委任分)	2,785
	工事請負費			外壁改修工事	14,114		
	備品購入費						

					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		登録世帯数	<b>17</b> (世帯は5)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)		()内は総数における世帯用住戸
標	標	空き待ち登録者応募数	180	183	182	185		応募総数
	135	入居世帯実数	3 (8)	1 (6)	1 (6)	1 (6)		()内は全住宅の入居世帯実数

(指標分析)	望・施設の経年変化、住宅設備の更新等による住宅改修費用の増大。 ・入居者の介護度上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加。 ・要介護状態となった入居者の処遇(条例上、自立喪失状態は退去事由)。特養ホーム等への入居勧奨。
施状况	度(実施 22 区 、 未実施 0 区) 指定管理者制度導入状況(18年度) ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題,	問題点・課題の改善策検討										
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	指定管理料、業務の執行状況について、他区の状況を踏まえ ながら、管理先と引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減及び業務の質の向上が図れる。									
	指定管理者候補者の選定にあたり民間事業者も加える。	管理コストの軽減。									

事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロでの説明・息兄寺					
継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。					

況(要旨)	議	
ヘ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
ン状	状	

			于初于未	:/1/1//	1 ( —	以22千皮)		No1
事務事業	<b>学</b> 夕	都営南千住四			部課名	福祉部福祉推		小林清美
		(シルバーピ	ア事業)		担当者名	高橋温子	内線	2616
	を構成する 事業コート	る小事業名 ド(22年度)	都営住宅南千住四	四丁目団地	也(15-10-08)			
	業の種類	新規事業	( 22年度	21年度	)	建設事業	それ以外	の継続事業
開始年度			成 12	年度	根拠	東京都シルバーピ	ア事業運営要綱	
終期設定 実施基準		有無	如甘淮山	年度	法令等			# 1 m
夫肥埜华	<b>F</b>	法令基準内 分野 環境		区独	自基準	計画区分	計画	非計画
	奴評価 養体系	政策 良好	で快適な生活環境		08 ]			
目的	単身高齢に設置さ	者及び高齢者の	<u>な住環境の形成[0</u> のみの世帯が自立 南千住四丁目団地:		かつ快適な生 ピアに、荒川	活を営める高齢者[ 区がふれあい協力]	ー 句け集合住宅を供約 員(ワーデン)を記	合することを目的 设置する。
対象者 等	・高齢者信 【受益者注 月額使用注 ・単身世	住宅 50戸(内 負担】 料 帯用:0~3,216,	者集合住宅)入居資存 、40戸は地元割当 000円(前年所得) 000円(前年所得)		43,200円	戸(内、2戸は地元割	当)	
内容	業務 2 建物 所在: 敷地i シルバ・ 車椅子	の概要 地 荒川区南 面積 8,109 ーピア 3~1 使用者向け 2『	安否確認・生活相談 千住4-9-3(E街区)	構		阝 入居開始 筋コンクリート造・⁵	平成12年5月 地上32階・375戸	5
経過	平成 9 年 平成11年 平成11年 平成12年 平成12年	「荒川区住 9月 シルバー/ 2月 着工 6月 車いす使月 7月 車いす使月 12月 シルバーと 1月 シルバーと	域高齢者住宅計画」 宅マスタープラン」 いウジングプロジェー 相者向け東京都入居 用者向け区地元割当 ピア東京都入居者公 ピア区地元割当入居 場方員業務委託開始	クト事業計 者公募 入居者公募 募				
必要性			の生活の安定と福存 対象を検討する必要だ		を図るため、	高齢者用区営住宅の	の必要性はあるが、	費用対効果等の
	(2一部	委託 )	( 直営の均	易合	常勤	非常勤 臨時職	践員 )	
実施 方法	・建物は ・事 ( かな ) ・ふれん ( で ) ・心がでで ( 補助金 )	都住宅局が管理する 及びだんらから 18年度業務につい い協力員から区の 9年度がら区の 明料は区負担(9 状況】	する。(入居者募集事 こ係る維持管理につい	弱について いては区が ( = 機械警 年度まで社 ( 月額報酬	ても都住宅局で 管理する。 備のみ) 指 会福祉法人「 100,000円)	で行われる。) 定管理者:東京都住写	•	
	・都補助:	金 ワーデン(ご	ュニッチ来員(フルル ふれあい協力員)報 ×1人×1/2(補助率)	酬 1 名分				

							(単	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	4,963	4,948	4,916	4,978	3,332	3,331	3,331
· :+:	決算額(22年度は見込み)	4,618	4,270	3,319	3,044	2,982	2,986	3,331
<b>一次</b>	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
決算額等	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
盆	合計 ( + )	4,618	6,856	5,027	5,094	5,100	4,615	3,331
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	一般財源	4,018	6,256	4,427	4,494	4,500	4,015	2,731
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績		単身用	単身用					
の	応募・入居状況	応募者数 72	応募者数 119	地元割当分	地元割当分	地元割当分	地元割当分	
推移	(地元割当分)	倍率 72	倍率 60	なし	なし	なし	なし	
移		入居世帯数 1	入居世帯数 2					

No2

	節・細節	平成20年度(決	算 )	平成21年度(決	算 )	平成22年度(予	算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
子	報 酬	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
予 算・	光熱水費	管理事務室光熱水費	79	管理事務室光熱水費	79	管理事務室光熱水費	88
決算	一般需用費	住宅管理消耗品	0	住宅管理消耗品	3	住宅管理消耗品	83
の	役務費	ふれあい協力員室電話 料	38	ふれあい協力員室電話 料	39	ふれあい協力員室電話 料	42
内訳	委託料	供給公社保守管理業務 委託	513	供給公社保守管理業務 委託	513	供給公社保守管理業務 委託	766
	負担金補助 及び交付金	ふれあい協力員住宅使 用料	1,152	ふれあい協力員住宅使 用料	1,152	ふれあい協力員住宅使 用料	1,152

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	管理戸数	54	54	54	54		
標							
125							

(指標分析問題点・課

- ・入居者の介護度上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加に対する、バックアップ体制の強化。
- │・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由)特養ホームへの入居勧奨。

施状況

( 実施 22 区 、 未実施 0 区 )

指定管理者制度導入状況(18年度)

・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など

▼・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

# 問題点・課題の改善策検討 平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容 投善により期待する効果 指定管理料、業務の執行状況について、他区の状況を踏まえながら、管理先と引き続き交渉を行う。 指定管理料の削減及び業務の質の向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	刀規についての説明・思兄寺					
継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。					

況議 ( 会

要質

旨問

状

Q:バイク駐車場の設置(別途、住民による要望書が住宅局へ出される)

A:市街地整備指導要綱においてバイク対策がとられているにもかかわらず南千住四丁目住宅等におけるバイク対策がなされていないため、都に要望したところ、施設内に自治会の自主責任管理によるバイクスペースが確保された。

No<sub>1</sub> 町屋五丁目住宅 部課名 福祉部福祉推進課 課長名 小林清美 事務事業名 (高齢者及び障害者住宅) 担当者名 高橋温子 内線 2616 事務事業を構成する小事業名 町屋五丁目(高齢者・障害者)住宅(15-10-09) 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 公堂住宅法及75施行今 開始年度 昭和 平成 10 年度 根拠 荒川区営住宅条例及施行規則 法令等 終期設定 有 無 年度 東京都シルバーピア事業運営要綱 計画区分 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画 非計画 分野 環境先進都市 [ 行政評価 政策 良好で快適な生活環境の形成[08] 事業体系 施策 |快適な住環境の形成[08-02] 目的 住宅に困窮する低所得者の生活の安定と福祉の増進を図るため、公営住宅法に基づき建設した区営住宅を管理運営する。 【入居条件】 高齢者住宅 単身用 65歳以上の一人暮しであること 世帯用 申込者が65歳以上で、60歳以上の親族と同居している世帯であること 区内に引き続き5年以上居住していること 自立した日常生活が可能であること 前年の所得額が、単身256万8千円以下、世帯294万8千円以下(政令基準)であること 障害者住宅 単身用 身体障害者手帳2級以上の車椅子使用者で、かつ18歳以上65歳未満であること 世帯用 本人又は同居親族の内一人以上が身体障害者手帳 2 級以上の車椅子使用者であること 区内に引き続き 1 年以上居住していること 対象者 自立した日常生活が可能であること 前年の所得額が、単身256万8千円以下、世帯294万8千円以下(政令基準)であること 共涌条件 自己所有又は親族所有(1親等内)名義の住宅、都営住宅、都市公団、又は都供給公社の賃貸などの公営住宅に居 住していないこと 現に住宅に困窮していること 【受益者負担】 | 万額使用料 | 平成22年4月現在 | 前年所得(円) (A): 高齢者住宅 (B): 障害者住宅 | ・単身世帯用 | 0円~2,568,000円(前年所得) | A:19,700円~38,800円、B:26,900円~52,800円 | ・二人世帯用 | 0円~2,948,000円(前年所得) | A:24,800円~48,700円、B:33,200円~65,200円 共益費 2,600円 駐車場(障害者専用) 本人22.500円(50/100、80/100の減額制度有り) 入居者の管理 建物等の維持管理 所在地 荒川区町屋5-9-2 内容 建 物 鉄筋コンクリート、地上22階地下1階建うち地上1~3階部分、床面積2,934.06㎡(1~3階部分) 高齢者住宅:23戸(単身1DK・19戸、世帯2DK・4戸)、障害者住宅:6戸(単身1DK・2戸、世帯2DK・4戸) 駐車場(障害者専用)6台 ふれあい協力員(ワーデン)設置 業務内容:居住者の安否確認・生活相談、住宅管理 着工:平成6年3月26日 経渦 竣工:平成10年3月31日 入居開始:平成10年5月1日 住宅に困窮する高齢者、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図るため、高齢者用区営住宅の必要性はあるが、費用対効 必要性 果等の観点から、そのあり方を検討する必要がある。 ( 直営の場合 常勤 非堂勒 臨時職員 ・毎年9月下旬から10月上旬にかけて「空き室待ち登録者」の募集を行い、10月中旬頃に登録者(単身10世帯、二人3世帯)を決定。 空き室発生後、登録順位の早い者から入居。(資格審査通過が条件) ・ふれあい協力員は非常勤職員対応。(報酬月額100,000円) 使用年限経過のため居室内電気クッキングヒーターを І Нクッキングヒーターへ交換。(平成20年度から順次交換) 実施 平成21年度 対象4戸 334千円 方法 【補助金状況】

	<del>-</del>							
-7							<u>i</u> )	单位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	11,911	11,299	12,388	12,246	12,968	12,044	12,043
· :+	決算額(22年度は見込み)	10,899	11,095	10,915	9,855	10,837	10,184	12,043
決算	人件費		2,586	1,708	2,050	2,118	1,629	
安石	【事務分担量】(%)		30	20	24	25	20	
額等	合計 ( + )	10,899	13,681	12,623	11,905	12,955	11,813	12,043
9	国(特定財源)	164	164	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	300	300	600	600
移	その他(特定財源)	9,335	9,356	9,133	9,490	9,035	10,151	9,746
12	一般財源	800	3,561	2,890	2,115	3,620	1,062	1,697
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	退去世帯数(単身)	0	2	1	2	1	2	1
の	退去世帯数(二人用)	0	0	0	0	0	0	1
推	入居世帯数(単身)	0	2	2	1	2	1	1
移	入居世帯数 (二人用)	0	1	0	0	0	0	1

・国庫補助金 = 補助基本額×補助対象率(1・収入超過者入居戸数 / 戸数):平成18年度をもって廃止。

高齢社会対策区市町村包括補助事業費(シルバーピア推進事業) 都補助金=ふれあい協力員(報酬)×補助率(1/2) 平成21年度600千円

公営住宅家賃収入補助

No2

	節・細節	平成20年度(決算	草 )	平成21年度(決算	算)	平成22年度(予算	草 )
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	ふれあい協力員報酬	600	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
	光熱水費	共用(団欒室)光熱水費	1,528	共用(団欒室)光熱水費	1,226	共用(団欒室)光熱水費	1,638
予算	一般需用費	登録者募集しおり作成等	205	登録者募集しおり作成等	69	登録者募集しおり作成等	137
決	役務費	協力員室電話料金	41	ふれあい協力員電話料	40	ふれあい協力員電話料	46
算の	委託料	電気工作物保安管理(執 行委任)	43	電気工作物保安管理(執 行委任)	46	電気工作物保安管理(執 行委任)	56
内訳	女心竹	供給公社保守管理業務委 託	4,851	供給公社保守管理業務委 託	3,804	供給公社保守管理業務委 託	4,310
	備品購入費	IHクッキングヒーター	295	IHクッキングヒーター	294	IHクッキングヒーター	360
	負担金補助		2,651	防災センター委託(執行分)	2,254	防災センター委託(執行分)	3,001
	及び交付金	ふれあい協力員住宅使用 料	623	ふれあい協力員住宅使用 料	1,252	ふれあい協力員住宅使用 料	1,295

					指標の推	:移		
指	í	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		待機世帯数	<b>17</b> (世帯は5)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)	13 (世帯は3)		当選者総数 ()内は総数における世帯数
標	5	空き待ち登録者募集数	180	183	182	185		応募総数
		入居世帯数	1 (8)	2 (6)	1 (6)	1 (6)		()内は全住宅の入居世帯数

へ問 指題 標分が

・施設の経年変化、住宅設備の更新等による住宅改修費用の増大。 ・入居者の介護度上昇に伴うふれあい協力員業務の負担増加。

・要介護状態となった入居者の処遇(条例上、自立喪失状態は退去事由)。特養ホーム等への入居勧奨。

析課)題

未実施 0 区 ) (実施 22 区 、

状況の実施

指定管理者制度導入状況(18年度) ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題点	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	指定管理料、業務の執行状況について、他区の状況を踏まえながら、管理先と引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減及び業務の質の向上が図れる。							
	指定管理者候補者の選定にあたり民間事業者も加える。	管理コストの軽減。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀規についての説明・息兄寺				
継続	継続	課題を中心に高齢者住宅のあり方を検討し、現状の規模で実施する。				

況議	
ルし成	
<ul><li>会要質目問</li></ul>	
<b>#</b> # ##	
罗貿	
15日	
티미	
○状	
1/\	

No<sub>1</sub>

部課名 都市整備部住環境整備課 中山 課長名 事務事業名 建築紛争相談 担当者名 堀込 内線 2826 正彦 事務事業を構成する小事業名 事前公開、相隣問題事務費(01-03-01) 及び予算事業コード(22年度) 新規事業 事務事業の種類 22年度 21年度 それ以外の継続事業 建設事業 開始年度 昭和 平成 53 年度 根拠 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と 終期設定 調整に関する条例及び施行規則等 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 環境先進都市[ 行政評価 政策 良好で快適な生活環境の形成[08] 事業体系 |快適な住環境の形成[08-02 中高層建築物の建築に伴い生じる日照阻害や電波障害、工事被害等、関係住民と建築主との間の紛争を予 目的 防又は調整し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図る。 高さ10mを超える建築物(中高層建築物)の建築主及び建築主側関係者(延べ面積10,000mを超える場合は都扱い) 対象者 ·中高層建築物の敷地境界線から、その高さの2倍の範囲内にある土地又は建築物の権利者及び居住者 等 ·中高層建築物による電波障害の影響を受ける者 電話及び窓口にて、随時相談を受付。相談に対しては、職員及びまちづくり、 建築主が標識を設置する |建築紛争相談員が対応し、助言・指導などを行っている。専門的助言、指導 を必要とするケースについては、建築紛争調整員が対応する(原則月曜日、 近隣関係住民が建築主に説明を求める 説明会もしくは戸別説明 事前予約制)。なお、建築紛争に発展し当事者間の話し合いでは解決する 問題があれば話し合いをする 見込みがなく、双方から紛争調整の申出があった場合に、建築紛争調整員 話し合いがまとまらない場合は区に相談 があっせんを行う。あっせんでは、当事者双方の主張の要点を確かめ、紛争 区の調整 内容 の解決を図るよう努める。あっせんによっても解決の見込みが無い場合は、 あっせんを打ち切り、さらに必要があると認める時は、調停に移行するよう勧 再度の話し合いを指導 告することができる。 あっせん 調停 建築紛争調停委員(任期2年) 会長 1人 委員 5人 \* それでも決着しない場合は裁判へ 建築紛争調整員(任期2年) 3 調停委員会議、調整員会議 特別区調停委員等連絡協議会、特別区調停委員等連絡協議会第二プロック会 都市部における土地の高度利用化の進展に伴う、日照紛争や電波障害といった建築紛争に対する問題解決を図るため、昭 和51年の建築基準法改正を契機に、中高層建築物への高さ制限には東京都日影規制条例が,紛争調整には紛争予防条例 が制定され、双方セットの一貫した日照問題対策として昭和53年度からスタートした。 S53.12.7 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例制定 経過 |S54.2.15|| 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則制定 S57.7.9 荒川区建築紛争調整員設置要綱制定 H19.9.27 条例改正(建築主の説明会への出席を義務化) H20.5.30 条例施行規則改正 建築規制の緩和により建築物が大規模化している一方で、近隣住民は大規模建築物の出現による生活環境の変化に対し強 い抵抗感を持っている。このような建築紛争が発生しやすい状況の中、専門的な立場からの意見を聞ける場は区民にとって 必要性 重要である。また、調停委員会は国が利用促進に期待を寄せている裁判外紛争解決(ADR)機関であり、裁判所における判決 手続きとは異なり、専門性を発揮しつつ、簡易、迅速な処理を目的としている。 ( 直営の場合 非常勤 (1直営 常勤 臨時職員 実施 方法

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	2,507	2,507	2,689	2,717	2,901	2,780	2,780
>+	決算額(22年度は見込み)	2,146	2,389	2,190	2,613	2,276	2,027	2,780
	人件費		7,848	7,788	7,563	7,085	7,250	
決算額等	【事務分担量】(%)		120	120	260	255	245	
会 生	合計 ( + )	2,146	10,237	9,978	10,176	9,361	9,277	2,780
0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,146	10,237	9,978	10,176	9,361	9,277	2,780
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	中高層相談件数	338	360	538	560	372	148	360
の	建築紛争件数	4	5	4	4	2	0	2
推	調整回数	6	6	2	28	29	0	19
移	解決件数	2	0	1	2	1	0	1

No2

							1102	
	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	385	委員報酬	344	委員報酬	485	
決	特別旅費	費用弁償	46	費用弁償	42	費用弁償	46	
算	食糧費	会議賄い	1	会議賄い	1	会議賄い	2	
<del>ガ</del>	一般需要	図書購入	29	図書購入	9	図書購入	32	
内	負担金	特別区連絡協議会	129	特別区連絡協議会	129	特別区連絡協議会	129	
訳								
н/ \								

Ī						指標の推	移		
指	指	Julii.	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
			中高層建築物相談件数	560	372	148	360	290	22年度 = 19・20・21年度の平均
	標		あっせん物件解決率	66% (2/3)	100% (1/1)	ı	100%	100%	
	ាភ								

3,000㎡以上のマンション建設については、荒川区大規模マンションの建設計画に係る地域における生活環境の配慮のための事前協議等に関する条例(荒川ルール条例)により、一定の調整が期待できる。しかし、荒川ルール条例で調整できなかった物件指題を本条例により調整しようとしても困難を極めることが予想されるため、担当課との連携をより一層図ることが必要である。電波障害については、中高層建築物の増加により複合電波障害が予想され、原因の特定が難しくなっている。これについて区分・としては、テレビ電波受信トラブルの一般的知識の普及、啓発を図るとともに都市型CATVの普及、促進等の対策を検討していく析課必要がある。また、平成15年12月から始まった地上デジタルテレビ放送では、既存の電波障害地域の9割は解消されるというデータもあることから、今後はアナログ波によるテレビ放送終了までに地上デジタル放送への誘導をしていく必要がある。なお、アナログ波によるテレビ放送は平成23年7月24日に終了する予定である。

施状況

(実施 22 区 未実施 区)

問題	点・課題の改善策検討				
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	電波障害により共聴アンテナを新たに設置する場合は、 地上デジタルテレビ放送に対応できるよう誘導する。	地上デジタル放送により電波障害が改善される。			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万無にプロモの説明・息兄寺					
重点的に推進		生活環境の変化に不安を持つ住民が、専門家からの意見を聞ける場は重 要。					

況議(要質

旨問)状

H20 一定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について

			_	- 373 - 270	3 1/1 -		/-X = = 1			No1
= 20 = 2	W	74.250 中本	^			部課名	都市整備部	住環境整備課	課長名	
事務事	業名	建築審查	云			担当者名	堀込	<u>正彦</u>	内線	2826
		る小事業名 ド (22年度		築審査会事務	务費(01-0	05-01)				
	業の種類	新規事		22年度	21年度	)	建設事業	<b>*</b>	それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和	平成	58		根拠	建築基準法			
終期設		有 無				法令等		<b>秦審査会条例</b>		
実施基準	<b>华</b>	法令基分野 環			<u> </u>	自基準	計画区分	言	·画	非計画
	対評価 (体系	政策	見好で快	:即□[ ] :適な生活環 :環境の形成		[08]				
目的	建築基準図る。	書法に基づ	く特定	行政庁等の訓	業務が正し	<b>」く執行さ</b>	れるように	設けられた建	築審査会	の円滑な運営
対象者 等				る建築主、 る処分又は				者。		
内容	事にい234二*る建いの建建全に発達して、でする。 ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブル・ブ	整 た 関 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	し 関員 会 営設く特に(年長 に定は定対任1会 係し	指定確認検証 行政定庁の語 する年) の回(H21年 の事 の動 の が の の が の の の の の の の の の の の の の	<b>査機関のの</b> 間に 会 で 会 で き き き き 半 変 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	型分又はこ での重要事 1 人 会 会 会 会 き き き き た め に の に の ま 要 事 で の ま で り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り	れに係る不 項の審議 員 4 人 絡 議 クマ ある び ある び ある で そ	建築基準法 専門調査員 特別区建築審 委員を共通と	審の 査 しを 査施 1 会 共開 求に 員 運す	政庁、建築主 (不服申立て 関する事項に 等連絡協議会 営を行ってい る。ニプロック
経過	審查会が S58.3. S60.4. S62.10. S63.12. S63.12. H 2.6. H11.4.	が設置され 23 1 20 23 荒川 20 23 荒川 例2 23 荒荒 例川 10 23 荒 条 葉 荒 県 例2 28 建 荒川 10 2 28 28 28 28	《区区女区区女园区文园区区文区区文区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区		スタート l  定  程制定  定廃止  程制定  とだし書言  進制度に	ンた (都か 午可審査基 ついての答	ら区への権 準制定(建 辞	限の移譲)。	三により、	特別区に建築
必要性	調査審調 義務付l	議権等の諮 けられてい	問機関 る。特	としての法院 に建築基準済	的性格を依 去に基づく	并有する複 く処分の取	合的行政機 消訴訟との	関であり、建	築基準法 は、専門	る参与機関及で に基づき設置で 的、技術的性ない。
実施方法	(1直営	; !	)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員 )		

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	1,210	1,797	1,762	1,953	1,648	1,746	1,736
· :+:	決算額(22年度は見込み)	486	1,742	1,528	559	1,047	1,411	1,736
<b>次</b>	人件費		5,024	4,986	3,904	3,876	4,561	
好好	【事務分担量】(%)		80	80	60	60	70	
決算額等	合計 ( + )	486	6,766	6,514	4,463	4,923	5,972	1,736
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	486	6,766	6,514	4,463	4,923	5,972	1,736
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	建築審査会開催数	1	11	8	3	7	8	6
の	同意案件件数	0	11	3	2	10	3	5
推	審査請求件数	0	3	0	0	1	1	1
移								

							1102	
	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	808	委員報酬	1,035	委員報酬	1,115	
決	報償費	裁決書作成料	0	裁決書作成料	59	裁決書作成料	82	
算	一般需要	図書購入	46	図書購入	9	図書購入	60	
の	役務費	速記録作成料	0	速記録作成料	38	速記録作成料	53	
内	負担金	特別区連絡協議会	190	特別区連絡協議会	199	特別区連絡協議会	210	
訳								
μ/ \								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	同意案件件数	2	10	3	5	1	
標	審査請求件数	0	1	1	1	-	
ាភ							

標点 分・	され 認機	た。これに 関が増え <i>t</i>	こ伴い、st とことに。	建築審査会の同意 より条文の解釈に	意を必要とする条項が <sup>‡</sup> こもずれが生じている。	入、指定確認検査機関による確認手続きが開始 曽え、同意案件の増加があった。また、民間確 ことから、各区において審査請求が増加する傾 こ備えておく必要がある。
施状況の実	(	実施	22	X	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	審査請求の提起に、建築審査会事務局として体制を整 備しておく。	審査請求事件を迅速に取扱う事が出来る。							

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が親に プバ (の説明・息見寺			
推進	推進	法に基づく同意、審査請求による裁決を行う機関として必要。			

\m +¥	
1沈 譲	
況(要旨)	
_ =	
典質	
女只	
15 88	
ᅵᆸᅵ믜	
$\sim 4$	
1 1 1 入	
	20.20.20

									No1
事務事	業名	住宅等取得資	<b>金融資あっ旋事</b>	業	部課名 担当者名	都市整備部住 平野		課長名 内線	中山 淳一 2328
		L <sup>-</sup> る小事業名 ·ド(22年度)	住宅資金融資(	( 01-02-0	•	1 21	7318	Awn C 1	2320
	業の種類		 ( 21年度	20年度	`	建設事業		<b>ヱゎ</b> ハ」カ	の継続事業
開始年					<i>)</i> 根拠	<u> </u>		てれいか	い一般の一手来
終期設		有無	-11% 55		法令等	荒川区住宅等	等取得資金融	資あっ放	定事業要綱
実施基			5 数甘淮山		<u>  本マサー</u> 自基準	計画区分	計	·mi	北台高
夫加举	:牛	法令基準区		<u> </u>	日基年	計画区方	Ī	<u> </u>	非計画
	改評価 業体系		元進郁 <u>巾[ ]</u> で快適な生活環 な住環境の形成		[08]				
目的	困難なり	区が実施する行 場合に、区が		施行により 等の取得に	こ必要な資:	金の融資をあ	っ旋すると	ともに利	住宅等の取得が 子補給を行い、
対象者等	2 申3	・ ない で	ア、イの資格では、イの資格では、イの資質では、人のででは、一点ででは、一点ででは、一点ででは、一点では、一点では、一点では、一点で	地補区必るお権を金得神等及2認定 れ期第要次け利有のす奈をび0めめ た親線一とのる変す調る川滞そ歳たる用従発負種認い売換る達方県納の以方額の過ぎがあります。 いっぱい たいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしゃ しょう かいしゃ はいかい しょう かいしゃ しょう かいしゃ はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はい	事業107号のようが、又しり上の買のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	発 当補し居 内のこて以 円売格 都荒事 す償でし で区と、下 未買と 市川 方約るい 不内 分、 を金市 計地 方約る 動で な返 切と再 で がと の域 中で 満代都 ので は返 切と再 ので が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	道路時間 一部では 一がで 一がで 一がで 一がで 一がで 一がで 一がで 一がで	(重業 ) おまま はまま はまま かいり は は に は に いいり は に いいり は に いいり は に いいり は いいり いいり	象街路第331号 、東京都、 0歳以下の方 額)
内容	利子補約 利子補約 本人負打 担保等	合期間 : 15 <sup>1</sup> 旦率 : 住 <sup>2</sup> :抵	% 手以内(据置期間 宅ローンの利率が 当権、質権の設 結するか、連帯	から補給和 定。団体5	利率を差し 主命保険に	加入し、かつ	信用保証機	関との保	証契約を
経過	昭和60 <sup>4</sup> 平成元 <sup>4</sup> 平成 8 <sup>4</sup> 平成11 <sup>4</sup> 平成12 <sup>4</sup>		竟改善事業移転 川区住宅等取得 合利率の引き下 合利率・補給期 合期間の引き下	資金融資 ず(2.5% 間ともに	あっ旋事業 1.5%) 引き下げ( <i>*</i>		25年 209	年)	
必要性			の実施に当たり、 る必要がある。	事業に係	系る補助制	<b>度だけでは住</b>	宅等の取得	が困難な	関係権利者の生
実施 方法	(1直営	<b>(</b>	( 直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員 )		

-							(単位	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	24,660	20,384	18,047	16,116	13,909	12,847	11,279
· :+i	決算額(22年度は見込み)	18,182	15,976	14,615	13,523	11,871	10,168	11,279
決	人件費		550	427	427	254	529	
算 額 等	【事務分担量】(%)		10	5	5	3	10	
空	合計 ( + )	18,182	16,526	15,042	13,950	12,125	10,697	11,279
の 4	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	18,182	16,526	15,042	13,950	12,125	10,697	11,279
4	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	利子補給率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
側の	利子補給期間	15年						
堆	実行件数 / あっ旋件数	0	0	0	0	0	0	0
推移	融資実行額	0	0	0	0	0	0	0
132	利子補給件数	80	76	74	67	65	56	56

_	66 . 4m66	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
丁		節・細節 主な事項 金額(千円)		金額(千円) 主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	
算	一般需要費	消耗品費	14	消耗品費	11	消耗品費	20	
決	負担金補助	融資あっ旋利子補給	11,858	融資あっ旋利子補給	10,157	融資あっ旋利子補給	11,259	
算	及び交付金							
の								
内								
訳								
Π/\								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	融資実行件数(新規)	0	0	0	0	0	再開発課等の予測値
標	融資実行件数(継続)	70	65	59	56		25年度は22年度から24年度までに繰上返 済が発生しない場合の推定値
135							

伝品		予想される	)事業を円滑 る。また、建	引に推進するための♪ ≧設・購入資金あっ♪	事業で 旋事業	であり継続を要するが、低金利により、補助額を下 後に比べ優遇されている補給内容についても見直し
他区の実	(実施	0	区	未実施	22	区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	経理課、再開発課と一層の連携を図り、本制度を適切に有効活用する。	まちづくり事業の円滑な推進を促すことができる。

事務事業の分類		公称についての説明・辛見 <u>等</u>			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
推進	推進	区が行うまちづくりにおいて、事業を円滑に推進するために必要である。			

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

No<sub>1</sub> 部課名 都市整備部住環境整備課 課長名 中山 事務事業名 住宅建設購入資金融資あっ旋事業 担当者名 平野 芳枝 内線 2823 事務事業を構成する小事業名 住宅資金融資(01-02-01) 及び予算事業コード(22年度) 新規事業 事務事業の種類 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 年度 根拠 終期設定 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 環境先進都市[ 行政評価 政策 良好で快適な生活環境の形成[08] 事業体系 施策 快適な住環境の形成[08-02 区内に定住するために住宅を建設、又は購入する区民の方に、区が金融機関に資金の一部を融資あっ旋す 目的 るとともに、一定期間利子の一部を補給することにより、良好な住環境の整備と定住人口の確保を図るこ とを目的とする。 下記の1の対象者が下記の2の対象住宅を建設又は購入するとき、利子の一部を補給する。 対象者 区内に1年以上居住しているか、申込人又は配偶者の親が引き続き1年以上区内に居住している方 配偶者又は二親等までの親族を含む同居人を有するか、又は当該年度の末日までに有する予定のあ る方 世帯全員が住民税等を滞納していないこと 申込時の年齢が満20歳以上満70歳以下、返済完了時の年齢が満80歳以下の方 対象者 申込人及び同居人の前年の合計所得が1,200万円以下であること 等 申込人及び同居人が自己名義(共有含む)の住宅を所有していないこと 対象住宅 2 新築マンション及び新築住宅 中古マンション(築後25年以内) 中古戸建住宅(築後20年以内、耐火構造は25年以内) 住宅の規模が40㎡以上280㎡以下のもの 併用住宅も可(ただし、住宅部分の面積2分の1以上) 建築基準法に適合するもの : 2,000万円 融資限度額 : 0 . 9 % 利子補給率 利子補給期間 :融資契約期間の前半分(最長10年) 内容 本人負担利率 :住宅ローンの利率から補給利率を差し引いた利率) 担保等 : 抵当権、質権の設定。団体生命保険に加入し、かつ信用保証機関との保証契約を 締結するか、連帯保証人をたてること。 平成8年度 :補給利率引き下げ(2.0% 1.2%) 平成10年度 経過 :補給利率引き下げ(1.2% 0.9%) 平成12年度 :補給期間引き下げ(13年 10年) 区内に定住するための住宅を取得しようとする区民が、資金が不足し住宅を取得することが困難な場合 必要性 は、融資あっ旋と利子補給をし、良好な住環境の整備と定住化の促進を進める必要がある。 (1直営 実施 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 方法

_							(単位	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	188,676	166,476	154,340	151,777	125,923	120,666	101,031
· :+ı	決算額 (22年度は見込み)	152,989	142,987	128,749	102,287	87,604	71,697	101,031
決	人件費		3,851	3,586	3,172	1,881	1,588	
算 額 等	【事務分担量】(%)		70	60	55	40	30	$\setminus$
空	合計 ( + )	152,989	146,838	132,335	105,459	89,485	73,285	101,031
の	国 ( 特定財源 )							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	152,989	146,838	132,335	105,459	89,485	73,285	101,031
4	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	利子補給率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
りの	利子補給期間	10年						
推	実行件数 / あっ旋件数	19/24	16/16	20/21	35/41	28/31	36/36	
推移	融資実行額	332,780	295,100	391,929	638,900	544,000	689,400	
132	利子補給件数	950	865	778	747	732	616	

	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)			
予		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算	負担金補助	融資あっ旋利子補給	87,604	融資あっ旋利子補給	71,697	融資あっ旋利子補給	101,031		
: th	及び交付金								
決算									
の									
内									
訳									
п/ \									

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	あっ旋件数	41	31	36	37	40	
標	融資実行件数	35	28	35	36	40	
ाज							

指課区民が本事業を知る機会を増やすため、効果的なPRに引き続き取り組む必要がある。また、申請方法に関 標題する問い合わせに適切な案内を行い、区民が利用しやすい制度とする必要がある。 分 ( 実施 5 X 未実施 17 区) 他 融資あっ旋及び利子補給  $\overline{\mathsf{X}}$ 中央区(あっ旋限度額:2,500万円、補給利率:1.0%~1.5%、補給期間:10年間) の 新宿区(あっ旋限度額:1,500万円、補給利率:1.0%、補給期間:10年間) 実 助成金 施 台東区(マイホーム取得支援制度 50万円) 品川区(二世代住宅取得等助成事業 90万円) 北区(三世代住宅建設助成 50万円) 状 況

問題,	点・課題の改善策検討						
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	本事業のより一層の周知のため、金融機関と協調して 区民への P R に努める。	制度利用者の増加により、定住促進及び老朽建物の 更新に資することができる。					
	申請に関する質問、相談等に適切な案内を行い、正確 かつ迅速な受付けが可能な体制を整える。	区民への質の高いサービス提供のみならず、本事業 の P R 効果も期待できる。					

事務事業	<b>齢の分類</b>	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	定住化促進の制度として必要である。

況議	4		
<b>个会</b>			
(要質)			
旨問 ) は			
扒			

										No1	
事務事業	業名	住宅増・	・修築	資金融資あっ	旋事業	部課名 担当者名	都市整備部位 平野	注環境整備課 芳枝	課長名	中山 淳一 2823	
	を構成す 事業コー			住宅資金融資	資(01-02-0		十野	万仅		2823	
	業の種類	新規		( 22年度	21年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業	
開始年度	臣	昭和	平	<del></del>	53 年度	根拠					
終期設定		有	無		年度	法令等					
実施基準	<b>≢</b>		基準内		内 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
行政	評価			先進都市[ ]							
事業				で快適な生活		[80]					
<b>5</b> A				な住環境の形							
目的										事に必要な資金 。	
対象者等	の融資をあっ旋するとともに利子補給することにより、区民の住宅の改善に資することを目的とする。  下記の1~9に該当し、1の~ の住宅を増築、修築、又はアスベストの除去等に係わる改修工事をする者  1 以下の住宅に現に引き続き1年以上居住していること     荒川区内にある現在居住している住宅で、居住部分が総床面積の2分の1以上     申込人が居住する共同住宅(賃貸を除く)の共用部分     申込人の所有でない建物は、その建物の所有者の工事承諾が得られたもの     申込人の所有でない土地に建てられた建物は、その土地の所有者の工事承諾が得られたもの     2 世帯全員が住民税等を滞納していないこと 3 生活保護を受けていないこと  4 申込時の年齢が満20歳以上で、返済完了時の年齢が満80歳以下の方。ただし、申込人の子等が連帯債務者になることが可能な場合は除く  5 連帯保証人があること 6 融資を受けた金銭及びその利息について、十分な返済能力を有すること  7 申込人及び同居人の前年中の合計所得金額が1,200万円以下であること  8 現在、この融資あっ旋を受けていない方 9 現在、連帯保証人になっていない方 [工事の範囲]次に挙げる、住居部分の居住性を高めるための増築、修繕、又はアスベストの除去等に係わる改修工事基礎、土台、外壁、屋根等の修繕若しくは模様替え、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     下記の特別の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     市庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中庫等の附属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中華等の所属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事     中華等の所属建物の修繕若しくは模様替素、又はアスベストの除去等に係わる改修工事										
内容	3 本人負	負担率 住	宅口一		浦給利率を差し :含む)	ノ引いた利率	1.9% 高齢者及 一般:2.1%	高齢者·身隊	章者:1.8%	· ; 1.2%	
経過	平成9年	度 一般:	1.20%	高齢者・身障者 高齢者・身障者 法を追加	新: 2.25% 平 新: 1.50% 平		般:1.40% 高齢 -般:0.90% 高齢				
必要性		る。特に	住宅の	アスベストに						改善を支援する 去等を行う必要	
実施 方法	(1直営		)	(直営	の場合	常勤	非常勤	臨時職員 )			

							(単位	立:千円)
予		46年度	47年帝	40年亩	40年度	20年度		,
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
•	予算額	2,873	1,628	263	1,225	1,461	2,366	1,172
決	決算額(22年度は見込み)	264	210	194	185	131	41	1,172
竹竹	人件費		1,100	594	476	303	529	
算額等	【事務分担量】(%)		20	12	7	5	10	
空	合計 ( + )	264	1,310	788	661	434	570	1,172
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
15	一般財源	264	1,310	788	661	434	570	1,172
	事項名	16年度	47年帝	40年中	40年度	수	ᇲᄯᄨ	OO / F
	777.1	10十度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	一般世帯利子補給率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	22年度 0.9%
実	一般世帯利子補給率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
実績	一般世帯利子補給率 利子補給期間	0.9% 7年	0.9% 7年	0.9% 7年	0.9% 7年	0.9% 7年	0.9% 7年	0.9% 7年
績の	一般世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数 融資実行額 利子補給件数	0.9% 7年 2/2件	0.9% 7年 2/2件	0.9% 7年 0件	0.9% 7年 1/3件	0.9% 7年 0件	0.9% 7年 0件	0.9% 7年 1件
績の推	一般世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数 融資実行額 利子補給件数 高齢・障害世帯利子補給率	0.9% 7年 2/2件 4,900 6 1.2%	0.9% 7年 2/2件 3,000 8 1.2%	0.9% 7年 0件 0 6 1.2%	0.9% 7年 1/3件 5,000 5 1.2%	0.9% 7年 0件 0 4 1.2%	0.9% 7年 0件 0 3 1.2%	0.9% 7年 1件 5,000 4 1.2%
績の	一般世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数 融資実行額 利子補給件数	0.9% 7年 2/2件 4,900 6 1.2% 7年	0.9% 7年 2/2件 3,000 8 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 6 1.2% 7年	0.9% 7年 1/3件 5,000 5 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 4 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 3 1.2% 7年	0.9% 7年 1件 5,000 4
績の推	一般世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数 融資実行額 利子補給件数 高齢・障害世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数	0.9% 7年 2/2件 4,900 6 1.2%	0.9% 7年 2/2件 3,000 8 1.2%	0.9% 7年 0件 0 6 1.2%	0.9% 7年 1/3件 5,000 5 1.2%	0.9% 7年 0件 0 4 1.2%	0.9% 7年 0件 0 3 1.2%	0.9% 7年 1件 5,000 4 1.2%
績の推	一般世帯利子補給率 利子補給期間 実行件数/あっ旋件数 融資実行額 利子補給件数 高齢・障害世帯利子補給率 利子補給期間	0.9% 7年 2/2件 4,900 6 1.2% 7年	0.9% 7年 2/2件 3,000 8 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 6 1.2% 7年	0.9% 7年 1/3件 5,000 5 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 4 1.2% 7年	0.9% 7年 0件 0 3 1.2% 7年	0.9% 7年 1件 5,000 4 1.2%

								1102	
	4	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
_	ア	日」。 岩田 日川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	負担金補助	融資あっ旋利子補給	131	融資あっ旋利子補給	41	融資あっ旋利子補給	1,172	
	· 夬	及び交付金							
	芦							***************************************	
	カ								
	力								
	沢								
В	1/1								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	融資実行件数	1	0	1	2	2	
標							
1M							

(指標分析)問題点・課題	区 <sup>‡</sup> ホー <i>1</i>	報等で定算 ムページに	期的な原 以外の対	周知を図って 効果的なPR	「いるが、 方法を材	利用件数 検討する必	(の増加 )要があ	1には 3る。	至って	いない	状況であ	る。よ	こって、[	☑報や
施区	(	実施	16	X		未実施	6		区)					
施状況の実	中央、	港、新宿	、文京、	台東、墨田、	江東、品	別、目黒、	大田、	渋谷、	中野、	杉並、	北、練馬、	江戸ル	1	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	区民の住宅の質の向上を支援する事業であることを、金融機関等と協調してPRする他、ファイナンシャルプランナーの団体によるセミナー等をPRの機会と捉え活用する。	増・修築に要する資金の調達に関して区の支援があることについて、区民への浸透が期待できる。							

事務事	業の分類	公類についての前四、辛目空 				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
推進	推進	区内の住宅の質的向上を図るため必要。				

況(要旨)	
() 会	
要質	
月間	
ン状	

事務事業名		特定街づくり事業協力者家賃助成			都市整備部住			中山淳一	
				担当者名	松島	<b>万美</b>	内線	2823	
		る小事業名 ·ド(22年度)							
事務事業			( 22年度	21年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度			成 3		根拠				
終期設定		有無	**********		法令等	친들다스		_	JL 21 =
実施基準	毕	法令基準内	]  都基準内_ 先進都市[ ]	区独	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画
	評価		元進部 [ ] で快適な生活環境	きの形成	[				
事業	体系		な住環境の形成[		[00]				
目的		 実施する「特定	E街づくり事業」 Eの安定を図り、	により、			、家賃の一部	部を助成	することによ
対象者 等	2 助((((()	がいいでは、123456 である。 では、123456 では、123	「日本学院」 「日本学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学	18313 地た U E E L L L L L L L L L L L L L L L L L	計 事 替 及住す内住 賃 な家るこあ( しこ に しこ に に に に に に に に に に に に に	景等を除く) 上 こと 宅及び家族寮 いる住宅では	等を除く) <sup>-</sup>		
内容	2 助が たか	成期間 5年	y替え前と後の家 間 づくり事業により		•				では、5万円に家賃助成を
経過	事業問		年7月 2年度から市場家	『賃が低】	 Fしている	 ことから限度	額を3万円に	:引き下に	ず <i>†</i> こ。
必要性									
実施 方法	( 1直営	)	( 直営の均	<b>場合</b>	常勤	非常勤	<b>臨時職員</b> )		

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
· :+	決算額(22年度は見込み)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
次	人件費		119	72	73	73	245	
決算額等	【事務分担量】(%)		5	3	3	3	10	
会 生	合計 ( + )	1,200	1,319	1,272	1,273	1,273	1,445	1,200
の す	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,200	1,319	1,272	1,273	1,273	1,445	1,200
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	家賃助成件数	5	2	2	2	2	2	2
の								
推								
移								

予	節・細節	平成20年度(決	:算)		·算)	平成22年度(予	,算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助交付 金	助成金(限度額月額5万円)	1,200	助成金(限度額月額5万円)	1,200	助成金(限度額月額5万円)	1,200
決							
算							
の							
内							
訳							
H/ \							

		指標の推移						
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	助成件数	2	2	2	2	4	現行助成数、再開発課予測値	
標								
127								

(指標分析)問題点・課題	平成18年度で高齢者世帯等の家賃助成制度が廃止されたが、本事業については、区のまちづくり事業に した借家人の住み替えを促す事業であり継続を要する。ただし、助成期間については、見直しを検討す	
他区の実	(実施 4 区 未実施 18 区) 中央区、新宿区、文京区、豊島区	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	家賃助成期間の見直し	後年度負担の軽減が図られる。							

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺				
推進	推進	区のまちづくり事業に協力した借家人の住み替えを促進する事業として必要。				

況議	兄議	
へ 会	> 会	
要質	要質	
旨問	<b>当問</b>	
況 (要旨)	<b>~状</b>	

										No1
事務事	業名	分譲マン	ノション対	策		部課名 担当者名	都市整備部住 堀込	環境整備課 正彦	課長名	中山 淳一 2826
		る小事業 ド(22年		(マンション	′対策費(	(01-09-01)	)			
事務事業	業の種類	新規事	事業(	22年度	21年度	)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年月	支	昭和	平成	13	年度	根拠	マンションの	管理の適正化		関する法律・マ
終期設定	Ē	有	無		年度	法令等	ンションの建	替えの円滑化	化等に関す	る法律
実施基準	隼	法令基	基準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計	-画	非計画
	評価体系	政策		都市[ ] 適な生活環 <sup>!</sup> 環境の形成		[80]				
目的				里等に関する 意識、マナ-				、分譲マン	ションに	おける良好な居
対象者 等	区内の分	譲マン	ション管理	里組合や区分	分所有者、	購入予定	者を対象とす	<sup>-</sup> る。		
内容	管理組 2 交流 マンショ を共有 3 マン 東京都が	ノション( 合や区分) 会 ョンが抱 すること ション相 が実施す	所有者、則 える問題。 により、。 記談 る管理アー	構入予定者を 点や悩みなと より充実した	を対象にt ごについて に快適な <sup>、</sup> 訓度、建替	セミナー等 <sup>:</sup> て意見交換: マンション: 替え・改修:	を開催する。 を行い、可能 生活を実現す	が限り解決 <sup>-</sup> る交流会に	策まで見 <sup>*</sup> 向けた醸/	め、マンション つけ出し、それ 成活動を行う。 専門相談と密接
経過	H 1 2年 H 1 3年	度 荒川 度~ 分 度~ 分	区住宅マス 譲マンショ 譲マンショ	ンセミナー シセミナー	こて「分譲 実施(毎年 を第1部(	F1回) (講義)・第	の管理等に関 2 部 ( テーマ で毎年 2 回実	別グループ情		Oいて」を方針化 //式で実施
必要性	模等から の自立が	ら、法律 が必要不す	・維持管理 可欠である	里に関する抗 る。また、 <sup>、</sup>	t術的な マンション	専門知識と ン居住者の <sup>5</sup>	適正なマンシ	′ョン管理運 [ティへの参	営を行う <sub>-</sub> 加を促進	持殊性や建物規 上で管理組合等 し、情報伝達や
実施方法	マンショ 2 . 「算	居住のマコ ヨン管理線 実態の把持	組合にセミ 渥・デーク	ミナー開催達 ターの整備 」	引するセミ 通知の送付 セミュ	寸 区報・だ ナー等の参加	崔」「マンシ ホームページ 加者にアンケ	<sup>シ</sup> 掲載 セミ ˙ート調査を	ナー実施 実施	共」 区内分譲 制度への紹介

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	96	94	79	157	213	192	136
· :+:	決算額 (22年度は見込み)	73	76	63	119	147	182	136
決	人件費		862	854	1,708	1,694	1,629	
好	【事務分担量】(%)		10	10	20	20	20	
算 額 等	合計 ( + )	73	938	917	1,827	1,841	1,811	136
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	73	938	917	1,827	1,841	1,811	136
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	マンションセミナー(参加者数)	50	32	41	93	57	75	75
の	マンション相談(相談件数)	41	46	32	28	30	31	30
推								
移								

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	講師謝礼	89	講師謝礼	124	講師謝礼	124	
決	食糧費	セミナー賄い	1	セミナー賄い	2	セミナー賄い	3	
算	一般需要	消耗品	5	消耗品	0	消耗品	9	
ー の	役務費	郵送料	52	郵送料	55			
内								
訳								

					指標の推	趙移		
指	-	事務事業の成果とする指標名			目標値 (25年度)	指標に関する説明		
		マンションセミナー(参加者数)	93	57	75	75	99	23年度想定棟数(496)の2割
標		マンション相談(相談件数)	28	30	31	30	99	23年度想定棟数(496)の2割
135								

(指標分析)				ŧ持・向上に関する意識 ミュニティとの関係が希タ	iji.	
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問	題,	点・課題の改善策検討	
		平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		マンション実態調査の結果を踏まえ、分譲マンション 管理組合への活用制度等の情報提供を実施	・分譲マンション管理者の維持管理等に関する意識 の向上 ・地域コミュニティへの参画意識が高まる。
		(仮称)荒川区マンション管理組合交流会の立ち上げ	マンション居住者の地域コミュニティへの参加を促進し、情報伝達や区政に対する意見や要望を把握する場が出来るとともに、より充実した快適なマンション生活の実現が可能となる。

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	実態調査の実施による管理意識の向上と情報提供等による管理組合支援は必要。

況議 ○ 会		
(会 要質 旨問		
り状		
•		

									-				No1
事務事	業名	区民住宅	言管理	運営				部課名 担当者名	都市整備部	住環境整 申記		課長名 内線	中山 淳一 2823
	 美を構成す 算事業コー			区民	住宅管	理運	営費(01		上 医豚	甲配		门級	2023
	業の種類	-		(	22年度	Ŧ Ž	21年度	)	建設事業	¥		それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和		成			年度	根拠					に関する法律
終期設定	Ē	有	無				年度	法令等	荒川区民住	E宅条例	及び施	行規則	
実施基準	隼	法令				Ӗ内	区独	自基準	計画区分		計	画	非計画
行政	評価	分野				]							
	体系				園な生活 環境の形		竟の形成 08-02]	[80]					
目的	は区がII	日住宅都	市整体	<b>備公団</b>	から購	入し	た賃貸値	注宅を管理					者から借上げ又 図る。
対象者	新規入局		な条件	牛 申	込者本	人(2			在住又は在				であること 世 いること
内容	2,施設約	既要(1)借	…清排 計上型	帚、設	備保守 西日暮 東日暮 町屋/町屋/	·点検 事里: 事里: 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	t、空き 三丁目住 六丁目住 日住宅(F 目住宅(F	室修繕、共 宅(西日暮 宅(東日暮 町屋8-5-16	里3-7-6,H7 里6-8-13,H9 ,H10管理開始 H10管理開始	9管理開 始,鉄骨	始,SRC ·造5階級	造5階建 建,40戸)	,24戸)
経過	・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1	0年 4月 3年 4月 4年 3月 4年 3月 6年 4月 8年 7月	1日日 1日日 1日日 1日日 1日日日 1日日日 1日日日 1日月 1日月 1	\居荒! 「 \	負担額  区民民住  発見  ほ子   	の宅宅緩京給給給 においる	音年上昇語 音の使用報 は益費取打 は全で供終される はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はな	率を 5 % 料等に係る 扱要綱 」制	託、住宅使 度で指定 を委託	变更 務処理§	要綱 」 常		
必要性	区民住写により	記は、中! 当該所得!	堅所行層の気	导世帯 定住化	向けに、を促進	.優良 .し、	とな賃貸付 住生活の	注宅を供給 の安定を図	するものでる る有効な施	ある。 策であ <sup>り</sup>	また、F )、必	所得等に 要性は高	応じた家賃助成 い。
実施方法						によ		常勤	非常勤公社が実施、	臨時職. 入居		 斜収納等	居住者管理に関

							(単	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算		62,170	61,067	65,303	62,356	65,648	69,355	69,831
,T	決算額(22年度は見込み)	56,791	51,867	47,364	58,739	60,920	62,076	69,831
決	人件費		22,326	19,844	17,310	16,765	16,656	
算 額 等	【事務分担量】(%)		335	290	267	262	264	
空	合計 ( + )	56,791	74,193	67,208	76,049	77,685	78,732	69,831
ر م	国(特定財源)	42,977	38,913	32,287	31,327	30,173	26,946	23,334
推	都(特定財源)	20,746	19,425	18,781	16,428	14,801	12,613	11,521
移	その他(特定財源)	187,102	184,336	193,603	196,411	192,727	188,177	207,088
	一般財源	-194,034	-168,481	-177,463	-168,117	-160,016	-149,004	-172,112
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	区民住宅戸数	235	235	235	235	235	235	235
の	新規入居者数	15	22	17	12	11	10	
推								
移								

_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予	日」、 和田川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	光熱水費	共用部電気・水道料	7,174	共用部電気・水道料	6,178	共用部電気・水道料	7,788
決	一般需用	維持管理用消耗品	105	維持管理用消耗品	161	維持管理用消耗品	349
算	役務費	口振収納手数料	17	口振収納手数料	20	不動産鑑定手数料	1,244
ー の	委託料	維持管理業務委託	39,530	維持管理業務委託	40,455	維持管理業務委託	43,768
内	使用料及	住宅管理システム	1,009	住宅管理システム	1,180	住宅管理システム	1,679
	負担金補	防災センター負担金	12,343	防災センター負担金	10,497	防災センター負担金	13,968
н/ \	償還金利	西三退去者返還敷金	663	西三退去者返還敷金	707	西三退去者返還敷金	1,035

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	入居率(%)	91.5	87.9	84.0	80.5	94.9	(365or366*235-空室期間)/ (365or366*235) 稼動日数割合	
標	平均入居期間(年)	6.6	6.9	6.5	8.3	8.0		
1235								

(問指題 傾斜家賃(住宅使用料が毎年度毎に3.5%づつ増加する)に対して理解が得られにくくなってきている。負担家賃が増加する一方で、建物は老朽化していくことになり、新規入居者が減少し空き室率が上昇している。また、近年は住宅ローン金利が低利率で推移しており、自己の住宅を取得し退居するケースが増えている。。今後も賃貸から持ち家という流れを受け、退居者の増加が予想される。所得が低迷する中、家賃負担が上昇するため、滞納の解消が困難になっている。

(実施 19 区 未実施 3 区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	民間の賃貸住宅情報と同様、ホームページに空き室一 覧を掲載し、間取り図をリンクしたところ、ページ閲 覧数が増加した。今後もホームページ、区報等を活用 した見やすく、分かりやすい情報提供に取り組む。	区民住宅の認知度を高め、入居率の向上、空家の解
	滞納額を増やさないため、滞納者との電話連絡、書面によるコンタクトを絶やさず、また適宜面談を実施することで、支払に対する意識付けを図る。	

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に力いての説明・息兄寺
継続	継続	入居率の向上や滞納額の減少に向けた取り組みが必要。

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
)	状		

									No1
事務事業	業名	町屋五丁目(	注宅償還		部課名 担当者名	都市整備部住 遠藤	環境整備課 伸記	課長名 内線	中山 淳一 2823
		る小事業名 ド(22年度)	町屋五丁目	住宅償還費	( 01-01-02 )	)			
事務事業	業の種類	新規事業	( 22年月	夏 21年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月			<u></u>	9 年度	根拠				
終期設定		有 無		34 年度	法令等	買取特定公式	<b>共貞員任毛</b> 号	F制度 <del>要</del> 維	Ó .
実施基準		法令基準	内都基準		自基準	計画区分	計	·画	非計画
行政	評価	分野 環境 政策 良好		] 舌環境の形成					" " " "
目的	助成する 都市整備	骨者層の家族 ることにより 備公団)から	世帯を対象と 、定住化を仮	こした住宅を付 は は は し 区民の は は り と 民 け に と に た は に に に に た は に に た に た に た に た に た	住生活の安況 住宅制度(2	定を図るため	、都市再生	機構(購.	使用料の一部を 入当時:住宅・ 屋五丁目住宅の
対象者等	新規入局	居者の主な条	带:134世件 申込者本 国民健康保険	太(20歳以上	:)が区内にi 納していなl	生住又は在勤 ハこと 現に	所得金額 住宅を必要	が基準内	であること 世 ること
内容	(1)工 (2)消 (3)即 (4)一	事費3,853,0 費税129,828 金譲渡価格4 時金1,439,1		務費173,385 0円 H9.12支	,000円+建設				等譲渡代金 94,305,000円
経過	着工 竣工 入居開如	平成 1 0		日					
必要性			区が有する中 該当所得層の						じて区が家賃助
	( 1直営	<u>;</u> )	( 直:	 営の場合	常勤	非常勤 🖺	ニューニー においましょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう おいしょう おいま かいしょう おいま しゅう はい		
実施方法		,	月に支払いる		- 1- 2-3		3 17427		

l _							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	206,196	206,309	206,427	206,550	206,678	206,812	206,952
; <del>+</del> 1	決算額(22年度は見込み)	206,196	206,309	206,427	206,550	206,678	206,812	206,952
決	人件費		86	85	85	85	81	
算 額 等	【事務分担量】(%)		1	1	1	1	1	
会 生	合計 ( + )	206,196	206,395	206,512	206,635	206,763	206,893	206,952
0	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都 ( 特定財源 )	0	0	0	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	206,196	206,395	206,512	206,635	206,763	206,893	206,952
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	区民住宅戸数(町屋五丁目)	134	134	134	134	134	134	134
の	新規入居者数(町屋五丁目)	7	13	9	5	8	8	
推								
移								

								110=
_	,	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	算)
3	,	即。如即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
拿	早	公有財産	町屋五丁目住宅譲渡	206,678	町屋五丁目住宅譲渡	206,812	町屋五丁目住宅譲渡	206,952
污污	, H							
算								
0								
d								
言								
Π/								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	入居率(%)	91.5	87.9	84.0	83.2	94.9	(365or366*235-空室期間)/ (365or366*235) 稼動日数割合
標	平均入居期間(年)	6.6	6.9	6.5	8.3	8.0	
125							

財政の効率化等の視点から、繰上げ償還の有利・不利、実行の可能性等について検討を要する。 【一括返済のモデルケース】 指題 ・23年5月に一括返済する場合 1,867,365,625円 -標点分・ (23年5月支払分103,530,098円+割賦金の元金残額1,711,888,439円+消費税相当額の残額51,947,088) ・割賦払いによる平成23年5月以降の総支払額 2,496,823,366円 -分析課 )題 ・一括返済と割賦払いの差額( 629,457,741円 モデルケースは返済計画表から算出している。 施状況の実 19 X 3 区) (実施 未実施

問題点・課題の改善策検討									
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	一括返済に向けた資金調達等の検討	一括返済より、将来に向け約6億3千万円の財政負担を軽減できる。 また、本事務にかかる担当課での人件費、支払い時の出納部署での資金調整が不要になる。							

	事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等			
前年	度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺			
ź	迷続	継続	本事業は契約に基づく割賦金の返済であり継続。			

況議	<ul><li>況議</li><li>会要質旨問</li><li>状</li></ul>	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

						÷n+m <i>←</i>	1 40 4 + 6 44 40 A	\		NO.I
事務事	業名	借上区民住	宅借上			担当者名		主環境整備課_ 駿一	課長名	中山淳一 2822
 事務事業	 どを構成す	 る小事業名		- 15 111			<u> </u>	<b>问</b> 文	אמונין	2022
		ド(22年度)	借上区的	民住宅借	上料(0	1-03-01)				
	業の種類		_ \	年度	21年度	)	建設事業	É	それ以タ	トの継続事業
開始年			平成			根拠				
終期設定		有無	+			法令等	티를토스		_	JL 21 —
実施基準	华	法令基準	: 內 都: 竟先進都市	基準内 「 1	<u> </u>	自基準	計画区分	Ē,	画	非計画
	<b>対評価</b>		<u>現元進制巾</u> 子で快適な:		音の形成	[08]				
事業	<b>体系</b>		うて (大温)で、			[00]				
			_ 5 , 70							
目的	区内に	中堅所得層	世帯を対象	とした	居住環境	が良好な賃	賃貸住宅を供	給するため、	民間事業	<b>養者から賃貸住</b>
HHO	宅を借上げる。									
		区民住宅入居								
対象者										申込者本人が
等	ᅜᅜᅜ									基準内であるこ
		1年七を必要 1日居しよう						表体映料を滞	納してい	ないこと 現に
				2/11/02	// XX/3 \	17/5/1				
		官を一括借上								
内容		3暮里三丁目								
1311		3暮里六丁目 星八丁目住宅						4戸)		
	Д <u>ј</u>	至八」日注も	5(四)座8-3-	16,610	官理用始	,妖用坦邻	建,40尸)			
		7年 4月 1日								
経過		9年 4月10日								
		0年 3月20日 7年 4月 1日			<b>首上開始</b>					
	1									
必要性										家賃助成により
	当該所行	号僧の定任化	を促進し、	任生活	の女正で	と凶る有効	な他束であ!	)、必要性は	尚い。	
	(1直営	i	) (	直営の地	場合	常勤	非常勤	臨時職員 )		
実施										
方法	借上住写	官所有者に対	けし、前月ぇ	末日まて	で毎月の	の借上料を	支払う。			

							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	177,023	177,023	171,600	171,600	171,600	171,600	171,600
· :+:	決算額(22年度は見込み)	177,022	177,022	171,600	171,600	171,600	171,600	171,600
決	人件費		172	171	171	169	814	
好好	【事務分担量】(%)		2	2	2	2	10	
算額 等	合計 ( + )	177,022	177,194	171,771	171,771	171,769	172,414	171,600
の	国(特定財源)	25,978	22,259	21,600	20,880	19,200	19,130	13,866
	都(特定財源)	12,989	11,500	10,638	9,981	8,761	8,027	6,900
推移	その他(特定財源)	111,142	112,336	117,055	119,992	111,273	119,928	118,309
	一般財源	26,913	31,099	22,478	20,918	32,535	25,329	32,525
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	区民住宅戸数(借上住宅)	101	101	101	101	101	101	101
の	新規入居者数(借上住宅)	8	9	8	7	3	5	
推								
移								

							110=
	節・細節	细節 平成20年度(決算)		平成21年度(決	発)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	賃借料	住宅借上料	171,600	住宅借上料	171,600	住宅借上料	171,600
決							
算							
の							
内							
訳							
ш/ \							

指				指標の推	趙移		
	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	指標に関する説明
	入居率(%)	89.9	84.6	78.4%	77.4%	94.1%	(365or366*101-空室期間)/ (365or366*101) 稼動日数割合
標	平均入居期間(年)	6.4	6.8	6.7	8.3	8.0	

(問指題 家計所得の伸びの低いなか、入居者の負担を軽減し、また新たな入居を促すため、借上料の適正化を図る必分・要がある。 析課 題 (実施 19 区 未実施 3 区) 特優賃の未実施は練馬区、足立区、江戸川区

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	不動産鑑定を実施し、状況に応じ、借上料の適正化 について住宅所有者と交渉する。	借上料の適正化を図ることで、入居者の負担の軽 減と新たな入居者の確保、区の財政負担を軽減す る。
	民間の賃貸住宅情報と同様、ホームページに空き室 一覧を掲載し、間取り図をリンクしたところ、ページ 閲覧数が増加した。今後もホームページ、区報等を活 用した見やすく、分かりやすい情報提供に取り組む。	区民住宅の認知度を高め、入居率の向上、空家の

	事務事業の分類		分類についての説明・意見等		
前组	年度設定	今年度設定	が類にプロモの説明・息見寺		
	継続	継続	契約に基づく借上料のため継続。		

況議	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	·問		
況(要旨)	状		

										No1
Ī	事務事業名		都営住宅相談・募集事務				都市整備部位	主環境整備課	課長名	中山淳一
Ĺ			即占任七伯的	(		担当者名	松嶋	英夫	内線	2822
			る小事業名 ド(22年度)	都営住宅募	集事務費(0	1-02-01)				
Ī	事務事業	業の種類	新規事業	( 22年度	21年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
Ī	開始年月	芰	昭和 平	成	27 年度	根拠	公営住宅法、	東京都営住	宅条例	
	終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	東京都特定	公共賃貸住宅	宗例	
Ī	実施基準	隼	法令基準区	り 都基準	≛内 区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
Ī	纪式	評価	分野 環境		]					
		体系		で快適な生活	舌環境の形成	[08]				
	于未	一个八	施策 快適	な住環境の刑	彡成[08-02]					
	目的									利便性の向上を 安定化を支援す
	対象者 等	入居資材 都内閣 等)		导基準内	住宅困窮者	その他	(父子・母子	・多子、高齢	齡者、心	身障害者世帯
	内容	1 都営住宅に入居を希望する区民の常設相談窓口の設置 2 都の募集時(年間4~5回)の申込書配布・相談窓口・申込書の記入方法の説明 3 地元募集に係る事務 周知・申込書等作成 相談・受付・審査・抽選 資格審査(再審査)、入居に係る事務								
	経過	昭和 2 昭和 3 昭和 4 昭和 4	7 年度 1 年度 申込 <del>3</del>	先・受付につ	る相談・募 同 いては都に3 通常の募集I	变更(郵送	(地元割 こよる申込)	当て2割) (地元割当3		・受付・決定
	必要性	地・約2		トックされ、	都内住宅戸数	数の約5%				では約1,400団 セーフティネッ
ĺ		(1直営	<u> </u>	(直:	営の場合	常勤	非常勤 🖺	臨時職員 )		
	実施 方法	きる体制	朝設すること <sup>-</sup> 別を講じて、? 副当てについ	窓口・電話で	相談に応じて	ている。				員全員が対応で 査等を行う。

							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	189	189	189	189	189	189	189
· 2+	決算額(22年度は見込み)	175	90	0	0	0	0	189
<b>次</b>	人件費		5,060	5,873	5,366	4,070	4,602	
好好	【事務分担量】(%)		160	130	120	105	95	
決算額等	合計 ( + )	175	5,150	5,873	5,366	4,070	4,602	189
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	175	5,150	5,873	5,366	4,070	4,602	189
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績								
の								
推								
移								

_								1102
予	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	<b>算</b> )	
	の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	一般需用費	募集事務用品消耗品	0	募集事務用品消耗品	0	募集事務用品消耗品	189
	· :+i							
	決算							
	弁の							
	内							
	訳							
	ц/\							

指				指標の推	移			
	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	相談件数	1,480	1,400	1,400	1,400	1400	電話・窓口での相談件数	
	標							
	信							

(指標分析)問題点・課題	地元割当住戸の確保				
他区の実	(実施	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	都に地元割当ての件数を増やすように働きかける。	区民の方だけが入居できる住宅の確保が図られる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息兄寺			
継続		都の事業だが、区民サービス提供のため、今後も都との連携を図る必要あ り。			

況(要旨)	
( 会	
要質	
旨問	
ン状	

No<sub>1</sub>

部課名 都市整備部住環境整備課 課長名 中山淳-事務事業名 住宅対策審議会 担当者名 松嶋 英夫 内線 2822 事務事業を構成する小事業名 住宅対策審議会費(01-04-01) 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 8 年度 根拠 荒川区住宅基本条例 終期設定 法令等 荒川区住宅対策審議会規則 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 環境先進都市[ 行政評価 政策 良好で快適な生活環境の形成[08] 事業体系 | 快適な住環境の形成[08-02 区長の附属機関として、区の住宅施策に関する重要な事項を審議する。 【区の主要な住宅施策】 ・市街地再開発事業、都心共同住宅供給事業による都市型住宅の供給 ・災害時の避難や消防活動の円滑化・安全で快適な住環境を確保するため、細街路整備事業を推進 目的 ・木造住宅密集市街地の不接道宅地の改善をはかる荒川区近隣まちづくり推進制度の推進 ・密集住宅市街地整備促進事業による共同住宅の供給 ・区民住宅供給による区内定住化の促進 ・木造住宅耐震補強の推進 対象者 等 ・区の住宅に関する施策について重要な事項を審議する。 内容 ・住宅対策審議会委員数 14人(学識経験者5人、区議会議員4人、区民代表者5人) 平成19年度 第10回住宅対策審議会開催(「荒川区における新たな住宅政策のあり方」を諮問) 第11回住宅対策審議会開催(諮問事項について審議) 経過 平成20年度 第12回~第14回(諮問事項について審議)第15回(「荒川区における新たな住宅政 策のあり方」について答申) 区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の付属機関として必要である。 (1直営 ( 直営の場合 非常勤 常勤 臨時職員 ) 荒川区住宅基本条例第16条及び荒川区住宅対策審議会規則第2条の規定による荒川区住宅対策審議会 実施 委員の委嘱、又は任命 方法 審議会委員の招集、会議(委員の過半数が出席必要) 荒川区住宅対策審議会規則第3条の規定による会長、職務代理者の選任

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	-	-	-	616	681	374	374
· :+i	決算額(22年度は見込み)	-		•	231	498	0	0
決	人件費		-	-	1,281	2,118	0	
日 日 日 日	【事務分担量】(%)		•	•	15	25	0	
算 額 等	合計 ( + )	0	0	0	1,512	2,616	0	0
0 0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	1,512	2,616	0	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績								
の								
推								
移								

7	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	473	委員報酬	0	委員報酬	327	
; <del>†</del>	旅費	委員の交通費	16	委員の交通費	0	委員の交通費	28	
決算	需用費	食糧費、消耗品費	9	食糧費、消耗品費	0	食糧費、消耗品費	19	
の								
内								
訳								
ы .								

ĺ					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		住宅対策審議会の開催回数	2	4	1	0		重要な審議事項について必要に 応じ開催
	標							

(指標分析)問題点・課題	なし											
施区	(	実施		10	X		未実施	13	区)			
状の実	設置	してい	る区	亲	「宿区・文京区・	北区	・目黒区	・世田谷区	・中野区	・豊島区	・板橋区・足立区	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	なし	

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息兄寺			
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。			

況議	<ul><li>況議</li><li>会要質旨問</li><li>状</li></ul>	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

								-			No1
事務事業	業名	住宅マス	スター	プラ	ンの推進		部課名 担当者名	都市整備部住松嶋	環境整備課 英夫	課長名 内線	中山淳一 2 8 2 2
	を構成す 事業コー						<u>                                     </u>	1 A Miny	XX	l Jings	2 0 2 2
事務事業	業の種類	新規	事業	(	22年度	21年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度	如	昭和	平	成	19	) 年度	根拠	京都住宅マ	スタープラン	ノ、東京都	記基本条例、東 邓地域住宅計 十画(全国計
終期設定		有	無			年度	法令等	画)、大都i 給の促進に「	市地域におり 関する特別技	ナる住宅及 昔置法	ひ住宅地の供
実施基準	隼		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画
行政	評価	分野				ᄜᅔᅙᅖᄼᅶ					
	体系				適な生活環 環境の形成		[08]				
目的	成などを		想に搭 、子供	引げる さから	う「幸福実 高齢者ま	<u> </u>	安心して暮	らせる地域社	会を築くこ	とを目的	ミュニティの形 に、新たな住宅 管理を行い具体
対象者 等											
内容	活基本記 な方向に た全面で 【基本目	8年6   十画」を は「量の 対定を行   標】	策定し 確保か った。	ノ、 Nら質	『は新たな 『の向上』	「東京都( や「スト <sub>)</sub>	主宅マスタ <sup>・</sup> ックと市場(	ープラン」を	策定した。 あり、区に	新たな住	受け国は「住生 宅施策の基本的 これらを踏まえ
経過		2年3月 9年度 )年12	第二 住宅 荒川 月荒川	二次付 ミマス   区付   区付	E宅マスタ (タープラ E宅対策審	ープランst ン策定に 議会に「新 議会から	策定(計画! 関する業務! 新たな住宅! 「新たな住!		3年度~平	成22年 諮問	
必要性	誰もが3 していく	<sup>えいして</sup> くための	暮らt 基本記	tる「	幸福都市 :して必要	あらかわ」 である。	の実現に	向けて、新た	な住宅施策	を総合的	・体系的に推進
実施方法	パブ! 荒川[	区住宅対 リックコ 区住宅対	メント 策審請	への募 議会答	よる住宅 集 等 手	区民意見等 住宅マス?	プランの改	定について検 改定	語時職員 ) 討・審議		

								4
_							(単1	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	-	-	-	5,000	8,438	-	-
· :+:	決算額(22年度は見込み)	-		-	4,709	7,387	-	-
決算額等	人件費		861	854	4,270	4,235	2,036	
好好	【事務分担量】(%)		10	10	50	50	25	
等	合計 ( + )	0	861	854	8,979	11,622	2,036	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	861	854	8,979	11,622	2,036	0
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績								
の								
推								
移								

No2

7	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	基礎調査業務委託	5,569		0		0	
決	需要費	冊子等の印刷製本	1,817		0		0	
算								
の								
内								
訳								
н/ \								

Ī					指標の推	趙移		
	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		住宅マスタープラン策定進捗 率	ı	策定	ı	-	-	平成20年度改定
	標							
	121							

○問 指題 標点・改定住宅マスタープランは、平成30年度までの10ヵ年計画としているが、将来の動向を踏まえ、必要 に応じて見直しを行う必要がある。 分・ が課 が課 他 区) (実施 22 X 未実施  $\overline{X}$ 改定状況 9年度:新宿区、台東区 10年度:渋谷区、足立区 11年度:北区・江戸川区 12年度:葛飾区、江東区、大田区、品川区、練馬区、目黒区 13年度:港区、杉並区、墨田区、世田谷区、中央区、中野区 15年度:文京区、豊島区 16年度:千代田区 17年度:目黒区、板橋区、世田谷区 18年度:足立区、台東区、墨田区 19年度:中央区、新宿区、杉並区 20年度豊島区 21年度北区 の 実 施 状 況

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	社会情勢の変化、計画の進捗状況及び関連計画との整 合性等必要に応じて見直しを行う。	状況の変化に対応した改定により、質の高い取組を 展開していくことができる。

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
休止・完了	継続	本計画に位置づけられた施策等について、進行管理を行い具体化してい く。

況議 ( 会 要質 平成15 <sup>2</sup>	年2定 「新た	な住宅マスタープランの策定について」	
旨問) 状			

		•								NO1
事務事業	業名	細街路拡射	畐整備事	<b>事業</b>			都市整備語		課長名	高木正人
<b>市</b> 25 市 34	Ŀ <b>≠</b> +# -+ →	っしま坐力	4m 4	<b></b> 封路拡幅整備	中代弗	担当者名		上憲司	内線	2844
		る小事業名・ド(22年度		되路拡幅整備 封路拡幅整備						
	業の種類				21年度	)	建設事			トの継続事業
開始年		昭和	平成	59		根拠		去、東京都建築		列、
終期設定		有 無			年度	法令等		<b>封路拡幅整備</b> 嬰		II +1 —
実施基準	準	法令基準		<u> 都基準内</u>	<u> </u>	自基準	計画区分	青	画	非計画
行政	(評価	分野環		部巾[ ] !適な生活環 <sup>場</sup>	金の形式	[00]				
事業	体系			:週な王// 環境 :環境の形成[		[00]				
	建築集	勿の新築や	建替等	 の際に、建築	<u></u> 空主及びは	広幅可能な	製地の十地	所有者等の協	力を得て	細街路のみなし
目的										の改善を図る。
対象者								拡幅可能な敷		
等				, ,				整備済(整備		
	う際に、	建築主、	土地所	有者の協力を	E得て、B	既存道路の「				や建替え等を行 し、後退部分に
				装を実施して	<b>「拡幅整位</b>	帯する。				
		着の円滑化を図るための支援 . 助成金の交付								
内容				経費の助成(	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	水道等の移	公经費)@?	$80.000  \text{/m}^2$		
		・ブロック	塀・擁	歴員8557%へ 壁の移設@10	,000/m	ا داره د، عد، ا		,0,0007111		
		・すみ切り	部分の	整地助成@60	,000/ケ月					
				固定資産税等					レンターエン・	
						<b>竹協会荒川</b>	支部 」に29	),001円/件で第	<b>養務委託</b>	
				路拡幅整備要		北仝六八西4	四位仁			
	・昭和は			路拡幅整備に 路拡幅整備な				- 芸川区细街路	拡幅整備	要綱に包含し、
経過	1 /3%			路拡幅整備に					加油正開	女神に己白し、
	・平成2	.0、21年	指定道	路図及び指定	E道路調	書作成委託				
			細街路	等の道路の位	江置・種類	顔を明示し7	た指定道路	図及び調書の	閲覧(23	年度予定)
										こいないのが実
必要性										着実に拡幅整備
				路後退には≦ 必要性は高い		心安小可火	じめる。光	集地域の防災	性の向上	及び居住環境の
			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			관소 # L	4F 544 #T			
	(1直営		)	(直営の			非常勤	臨時職員)		
実施				に細街路拡幅			する。			
方法				て拡幅整備剤 幅整備工事を			収益改制へ	<b>佐</b> 植 \		
7374				幅空備工争で に助成金の爻				・「以不只 丿		
				非課税申告の						

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	36,677	33,861	33,368	31,504	110,961	110,062	33,442
; <del>+</del>	決算額(22年度は見込み)	26,425	30,332	27,401	29,722	107,415	108,104	33,442
決	人件費		23,216	21,522	21,592	21,434	20,443	
算額等	【事務分担量】(%)		320	310	310	310	300	
空	合計 ( + )	26,425	53,548	48,923	51,314	128,849	128,547	33,442
の	国(特定財源)	0	0	0	0	38,745	39,900	0
推	都(特定財源)	2,963	2,259	1,393	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	23,462	51,289	47,530	51,314	90,104	88,647	33,442
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	整備件数(件)	188	216	240	237	246	173	200
の	整備延長(m)	2,202	2,530	2,506	2,293	2,446	1,641	2,000
推	整備面積(㎡)	1,384	1,628	1,380	1,354	1,487	849	1,300
移	すみ切り整備(ヶ所)	23	38	28	34	42	33	33

							1102	
<b>子</b>	節・細節・	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
J.	日」、 和田川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算・	負担金補助 及び交付金	後退用地整備助成	25,088	後退用地整備助成	24,337	後退用地整備助成	24,397	
内	一般需用費	消耗品、印刷製本	726	消耗品、印刷製本	1,096	消耗品、印刷製本	1,171	
	委託料	後退用地非課税申告 用資料作成委託	4,111	後退用地非課税申告 用資料作成委託	2,871	後退用地非課税申告 用資料作成委託	5,196	
	委託料	指定道路図及び指定 道路調書作成委託	77,490	指定道路図及び指定 道路調書作成委託	79,800	指定道路図保守委託	2,678	

I						指標の推	移		
指		Julii.	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		細街路後退用地整備率(%)		32	33	34	35	年間1%増	整備延長/整備対象道路延長両側 指定道路図及び調書作成委託の調査結果、正確な 数字に補正(2項道路延長両面206 232kmに変更)
	標		細街路拡幅整備承諾率(%)	88	87	94	90	95	承諾書受理 / 承諾書対象件数
			公共施設後退整備箇所	88	89	89	90	95	120箇所、年3施設程度 (学校1施設)

(指標分析)	・密集住宅で、・公共施設で、教徒変	市街地整体 での後退 ま21年度オ	情促進事業の 隆備が進まな ト現在、16.4	館制力がないため、建築主や土地所有者の理解と協力が不可欠である。 1他に、20年度から都市防災総合推進事業が導入された。 ない。細街路拡幅整備に協力する周辺住民からの同意が得にくいことがあ 1%(261/1590.4m)である。なお、細街路対象公共施設の後退整備は120ヶ所
施区	(実施	19	X	未実施 3 区)
施状況の実	23区実施率	: 86.9%	(条例8区	【、要綱10区、規則1区、整備方針1区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	建築確認申請時の他に、拡幅可能な隣地向かい或いは 駐車場の敷地所有者へも、調査し職員自らが足を運 び、整備事業の趣旨を理解させ協力を要請していく。	建物の建替え予定のない駐車場等空地を整備することにより、建物の建替え時以外でも整備が進んでいく。(昨年度12件の実績整備あり)							
	密集住宅市街地整備促進事業及び防災総合推進事業が 導入されているので、この事業を活用していく。	密集事業等を導入していることにより、補助金制度 は細街路の整備費(道路課所管)については続行し ているので、積極的に活用する。							
	未整備の区の公共施設については、建設、改修工事を 含めて計画的に拡幅整備していく。	公共施設での後退整備を実施することにより、その 道路に面する建築主の事業への協力が期待できる。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・思見寺	
重点的に推進	重点的に推進	密集地域の防災性の向上と居住環境改善のため重要である。	

		1
況議	議	
ヘ 会	<u> </u>	
要質力	質 なし	
旨問	質 なし 問	
○ 状	状	